

小値賀町議会定例12月会議（1日目）

1、出席議員 8名

1	番	立	石	光	助
2	番	森	岡	正	雄
3	番	橋	本	武	士
4	番	今	田	光	弘
5	番	小	辻	隆	治
6	番	横	山	弘	藏
7	番	江	川	春	朝
8	番	宮	崎	良	保

2、欠席議員 なし

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	西	村	久	之
副	町	前	田	達	也
教	育	中	村	慶	幸
会	計	橋	本		満
総	務	博	多	屋	雄
住	民	北	村		一
福	祉	谷	元	芳	仁
産	業	西	浩		久
農	業	山	田	俊	康
委	員	村	田	祐	宏
会	事	永	田	敬	一
事	務	牧	尾		郎
局	長				三
長					豊

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	橋	本	博	明	
議	会	事	務	局	書	記	岩	城	堯	志

5、議事日程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会定例12月会議

令和5年12月5日（火曜日） 午前10時00分 開 会

- 第 1 会議録署名議員指名（ 横山弘藏議員 ・ 江川春朝議員 ）
- 第 2 行 政 報 告
- 第 3 一 般 質 問

午前 10 時 00 分 開 議

議長（宮崎良保） ただいまから、令和 5 年小値賀町議会定例 12 月会議を開きます。

皆様にお知らせをいたします。本定例 12 月会議は、会議期間は本日から 12 月 7 日までとなっておりますので、皆様方には円滑な議会運営によりよく協力いただきますようお願い申し上げます。

それでは本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりでございます。

諸般の報告及び監査委員からの例月現金出納検査結果の報告は、印刷をしてお手元にお配りしておきましたので、ご了承願います。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、6 番・横山弘藏議員、7 番・江川春朝議員を指名します。

日程第 2、行政報告を行います。

町長より行政報告の申し出がありましたので、町長の発言を許します。

町 長

町長（西村久之） 行政報告。令和 5 年小値賀町議会定例 12 月会議の開催に当たり、行政報告に入ります前に、去る 10 月 21 日に御逝去されました「福崎文雄」氏、11 月 8 日に御逝去された「大黒清利」氏、ご両名に対し、深く哀悼の意を表します。ご両名のことは、私が申し上げるまでもなく、皆様も良くご承知の事と存じますが、共に、小値賀町消防団の団長として、団員の指導や育成はもちろんのこと、小値賀町消防団の活性化と、町民の生命、財産を守っていただきました。また福崎氏は、小値賀町商工会の会長に、大黒氏は、NPO 法人おぢかアイランドツーリズム協会の理事長に、それぞれ要職に就いていただき、これからの小値賀町発展のためにご尽力いただきたいと思っておりましただけに、痛惜の念に堪えません。ここに改めて、「福崎文雄」氏、「大黒清利」氏がこれまで築いてこられましたご功績に対しまして、深甚なる敬意を表し、心からご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、これから前定例会以降、今日までの町政の重要事項について、ご報告を申し上げます。

なお行政報告の詳細につきましては、お手元に事前にお配りしておりますのでご覧ください。

さて町民の皆様におかれましては、長きにわたるコロナ禍から日常生活を取り戻しつつあり、さらに様々なイベント等の再開により、人の流れが回復しつ

つあります。新型コロナウイルス感染症は、9月の定例会で報告しました様に、9月11日以降の感染者は、9月で11名、10月は感染者なしと減少傾向にありましたが、11月に入り8名、12月3日現在ではございますが、となり、9月定例会以降19名感染者が増えております。また全国では、新型コロナウイルスにとって替わって、インフルエンザウイルスが流行しております。これから乾燥し寒さが増す時期となりますので、町民の皆様におかれましては、十分な注意と予防をしていただきますようお願いをいたします。

昨今のエネルギー価格や物価高騰は、町民生活や事業者の経営活動に、今も大きな影響を及ぼしております。特に長期にわたる原油価格の高騰は、当町の第一次産業である農業・漁業経営者の生産コストの増加に直結しており、経営を圧迫させております。その現状を踏まえ、今年度既に実施しております1リットル当たり20円の燃料補助に加え、さらに20円上乗せした支援を実施したいと考えており、そのための補正予算を本議会に提案をいたしております。今後も、こうした社会経済情勢や町民の皆様の生活、各地域の状況を見極めながら、スピード感をもって必要な施策を講じていけるように取り組んでまいります。

それでは、これより各課ごとにご報告を申し上げます。

まず、総務課関係について申し上げます。

10月24日に、第1回目となる「小値賀町男女共同参画計画策定委員会」を開催いたしました。委員会での協議結果を基に、計画策定のための町民意識アンケートを11月2日付で、町民約900名を対象に実施をいたしました。12月中をめどに集計を行うことといたしております。

消防団活動は、地震発生に伴う津波災害を想定した防災訓練を10月1日に実施をいたしました。また11月12日には、秋の全国火災予防運動に伴う車輛パレードを町内一円でを行い、その後、小値賀空港において消防、警察、診療所等の関係機関と合同で、小値賀空港消火救難訓練を実施いたしました。今後とも、年末年始に向けた火災予防活動の強化と、安心安全な空港運営に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響により開催が見送られていました関東おぢか会が、10月22日に4年ぶりに開催をされました。各会員の皆様をはじめ、本町からも多数の参加者が出席し、総会及び懇親会と盛会に終了いたしました。

本町が、県内で唯一加盟している「日本で最も美しい村」連合の活動の一環として、10月15日にりっぱカンパニーズと連携し、船瀬海水浴場の清掃活動を行いました。当日は休日にも関わらず40名の町民の方々にご参加をいただきました。また今年度は、同連合の加盟資格再審査の年となっており、10月18日から3日間の日程で連盟事務局による現地視察等が行われました。今後も引き続き

き、町民との協働により本町の自然、歴史、文化等の保全・継承に努めてまいりたいと考えております。

第5次小値賀町総合計画の策定につきましては、11月29日に第2回目の審議会が開催され、次期計画の素案について審議がなされました。本審議会の意見等をもとに、パブリックコメントや地区説明会等の準備を進めてまいります。

次に、住民課関係について申し上げます。

戸籍関係では、10月末現在のマイナンバーカードの交付率は92.36%で、県内では最上位を維持しており、全国でも19位と高い交付率となっております。交付数は2,068件で、前年同時期と比較して326件の増加となっておりますが、件数としては伸び悩んでおり、現在、未取得者に対して申請勧奨の案内通知をするよう、準備を進めているところでございます。

税務関係では、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり3万円の低所得世帯支援給付金を、10月に473世帯に対して支給をいたしました。

保健関係では、7月上旬に接種できなかった65歳以上の高齢者等を対象に、10月末から11月上旬に新型コロナワクチンの集団接種を実施いたしました。65歳未満の住民につきましても、国からのワクチン配分の動向を見ながら、1月以降に集団接種を実施できるよう準備を進めていくことといたしております。

次に、福祉事務所関係について申し上げます。

高齢者福祉関係では、9月8日に、今後の高齢者の福祉、介護サービスの取り組みと介護保険料を算定するため、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を開催いたしました。また、町内在住の75歳以上の高齢者に対し、敬老の意を表し、その長寿を祝福するため、「敬老祝い金」を9月15日に583名の方に支給いたしました。9月26日には、誰もが、住み慣れた地域で、その人らしい生活を継続することができるよう支援するため、第2回地域ケア会議を開催しております。そのほか将来要介護状態に陥らないよう、高齢者フレイル予防対策及び認知症対策の講演及び講習会を実施いたしております。

社会福祉関係では、10月6日より障がい者・障がい児福祉計画策定に伴うアンケート調査を実施し、現在、策定委員会の開催に向けて調査結果の分析を行っております。11月11日には、「小値賀町戦没者慰霊祭」を行いました。本年度は、4年ぶりに通常開催とし、人数制限を設けることなく、島内外の来賓者を始め、遺族会、一般参列者など約90名の参加を得て、執り行われました。

児童福祉関係では、11月6日に要保護児童等とその保護者に関する情報やその適切な保護を図るために必要な情報交換や支援の協議を行う、「要保護児童対策協議会代表者会議」を開催しております。こども園では、9月30日に恒例事業となりましたハロウィンパレードを実施し、様々な衣装を身に着けて、笑

顔いっぱい町内を練り歩きました。10月21日には、「第9回こども園運動会」を開催いたしました。今年度は、こども園改修工事のため、若者交流センターへ一時移転したことで、総合体育館での開催となりましたが、子どもたちは、元気に日頃の練習の成果を披露することができました。11月9日には、防火パレードで年長児の合奏と「マッチ一本火事の元」の声掛けを行いながら、漁協前から役場まで元気に行進し、「火の用心」を呼びかけました。

次に、産業振興課関係について申し上げます。

農林関係では、9月から11月に開催されました牛市の結果でございますが、本町子牛の平均価格は、9月が41万円、10月が45万円、11月が49万円となっており、前年同期と比較し、9月が20万円、10月が11万円、11月が13万円の低価格となっております。8月からの平均価格が40万円代と価格の下落が続いており、10年前の平均価格に匹敵する厳しい状況となっております。9月13日には、牛の塔祭を開催し、牛の使役に感謝するとともに、牛の安全を祈願いたしました。また、10月10日には牛の塔祭肉用牛共進会が行われ、各地区から49頭が出場し、相津支部が2大会連続の団体優勝となりました。各部門で優等賞となった6頭のうち4頭が11月9日に実施された県北地域和牛共進会に出場し、うち3頭が入賞を果たし、団体2位の好成績を収められております。令和9年度に開催されます、全国和牛能力共進会北海道大会への小値賀牛出場に向けて、今後も関係機関と協力してまいります。

園芸では、秋から冬にかけての主要品目であるブロッコリーは、台風の影響はなかったものの8月末からの長雨の影響により、定植時期への遅れが生じると共に、定植後の10月は高温・乾燥により生育にも影響があり、収穫の遅れが生じている状況でございます。水稻においては9月会議でもお伝えしましたが、例年に増して高温が続いた事による高温障害・カメムシによる穂枯れ、さらには台風6号による早刈り等の影響もあつた事から、出荷量3,547袋、全量が2等米となっており、出荷量は昨年比935袋減少いたしております。

イノシシの捕獲状況につきましては、積極的な捕獲活動により10月末現在134頭の捕獲となっており、前年同時期と比べ23頭増えております。なお農作物の被害状況は現在調査中ですが、今後も捕獲・防護・棲み分けの三対策の啓発を図ってまいります。

松枯れ対策につきましては、現在伐倒事業を発注しており、順次伐倒・焼却処理を進めているところでございます。被害量は大幅落ちてきましたが、新たな被害箇所が発生と拡大を未然に防止するためにも、引き続き当年枯れの完全駆除に努めてまいります。

11月26日には、「第39回ふるさと産業まつり&ふれあい広場」が新型コロナウイルスの蔓延以降5年ぶりに通常開催され、農水産物の即売やステージイ

イベント、大抽選会等が行われました。実施にあたっては、多くの皆様にご協力をいただき、スムーズに運営することができたと伺っております。実行委員会の皆様、協力スタッフの皆様、誠にありがとうございました。

水産関係では、六島漁港での網仕切りによる藻場回復実証事業が順調に成果を上げており、特に春先から初夏にかけては、アカモクなどのホンダワラ類がこれまでにないほど繁茂し、その様子は、おちか新聞8月号でも紹介したところでございます。昨年、夏場の高水温の影響で多くが減耗したアラメやクロメなどの多年生海藻については、仕切り網を早期に交換する等の対策を講じた結果、今年は減耗も少なく、無事に夏を越すことができました。引き続き管理を徹底することで、来春にはこれまで以上に海藻が繁茂することが期待されます。今後は島内の他地域への展開の実現に向け、取り組んでいく予定でございます。

観光ダイビングにつきましては、コロナによる影響も緩和され、今年度は10月末までに117名を受入れており、昨年度の同時期83名と比較すると、34名増141%の伸びとなり、令和2年7月のオープン以降、毎年増加をいたしています。昨年度からは、小値賀漁業集落と連携して、ボランティアダイバー活動の促進にも取り組んでおり、島内外から体験ダイビングやダイビング講習を希望する方を受入れるなどの地域と一体となった事業を展開いたしております。

後継者対策として、令和2年5月から漁業研修を実施している1名の研修期間が残り5カ月を切り、新規漁業就業に向け、研修指導者及び漁協など関係者と協議を重ねているところでございます。また、令和5年10月から地域おこし協力隊のインターン制度を活用し1名が漁業研修を開始しており、新規就業に向け継続したサポートを実施してまいります。漁模様につきましては、小値賀本所におけるイサキの水揚げが、4月から10月末迄で151トン、前年比143.8%となっております。また、ここ数年好漁のクエにつきましては、10月末迄で、4.0トンであり、前年比88.6%となっております。

商工関係では、消費者相談件数は前年度並みとなっております。最近の傾向として、定期購入の解約に関する相談や、マイナポイント事務局を名乗る偽メールに関する相談が増加傾向となっているようでございます。今後も広報活動や相談受付を行い、被害の防止を図ってまいります。

観光関係では、コロナの影響も落ち着き、団体客・個人客ともに徐々に増加し回復傾向にあります。県事業ではありますが、国境離島交付金を活用した「わくわく乗船券」や「行っ得クーポン」は、予想を大幅に上回る売れ行きとなり、9月19日に全航路の新規予約受付を終了いたしております。

次に、建設課関係について申し上げます。

定例9月会議以降、各課からの業務依頼を含め、工事9件、委託業務7件の発注を行っております。主な工事として、世界文化遺産である野崎島における

「旧野首教会保存修理工事」や、小値賀町の玄関口である「小値賀港新ターミナルビル改修工事」、新診療所に隣接した「医師住宅建設工事」など大型建設工事が主なものでございます。また、業務委託につきましても、「小値賀こども園改修工事実施設計業務委託」と「定住促進住宅整備工事設計業務委託」を発注しており、今後、こども園の改修内容や定住促進住宅の基本設計、詳細設計について進めてまいります。

環境関係では、10月10日、ストックヤードに圧縮梱包機を購入し、ダンボールの梱包作業やペットボトルの圧縮作業の効率化を図りました。大型生ごみ処理機については、11月24日に、5基納品され、今後、年内の設置工事の入札に向けて準備をしているところでございます。町民皆様には、今後とも生ごみの減量化に向けて、ご理解とご協力をお願い致します。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

小中学校児童生徒の季節性インフルエンザ罹患者が増えたため、中学校1学年を10月23日、24日の2日間、小学校1学年を11月6日、7日の2日間を学年閉鎖しております。

小中高一貫教育では、10月12日から20日までの期間を「研究授業ウィークス」と位置づけ、北松西高、小値賀中学校、小値賀小学校・大島分校において研究授業を実施しております。

「ふるさと留学事業」については、令和6年度の留学生の募集を8月1日から10月6日まで行った結果、2名の方から申込書の提出があり、10月31日に開催されました「ふるさと留学協議会」において1次審査が行われ、現在、現地面談の2次審査を進めております。

社会教育関連では、10月30日、31日の2日間、令和5年度「ながさきファミリープログラム」ファシリテーター認定・フォローアップ研修会が小値賀町会場で開催され、約50名の参加者がありました。うち5名が新たにファシリテーターとして認定されており、今後の家庭教育の充実が期待されます。また11月12日に「第41回少年の主張発表大会」が開催され、小学生3名、中学生3名、高校生3名の児童生徒が、自分の思いや意見をしっかりと主張・発表いたしております。これからの地域を担う人材に成長してくれるものと期待しているところでございます。

社会体育事業では、10月7日に「三世代交流グランドゴルフ大会」を、10月22日には「健康づくりウォーキング」を実施し、世代を超えて健康づくり・体力づくりの推進を図ったところでございます。また11月11日、12日に開催されました。「第74回長崎県民体育大会」では、軟式野球、ソフトテニス、陸上競技に計21名が出場されました。陸上競技では、「女子800m」で1位、「男子40歳～44歳の走り幅跳び」では2位、「男子400m」で6位入賞を果たすな

ど素晴らしい成績を収めており、今後なお一層の活躍が期待されます。

図書館事業では、11月4日に「読書の秋」の推進や、町民から提供していただいた不要本の資源活用を図る取組として、「古本リサイクル市」を開催しております。

文化財関連では、延命寺跡において遺跡発掘調査を進めておりましたが、広く町民に知っていただくため11月23日に遺跡現地見学会を実施しております。また、11月25日には野崎世界遺産レスキュー隊活動として、旧野首教会周辺の石積みを保護する活動を実施いたしました。このレスキュー隊活動は、昨年度に引き続き行ったもので、世界遺産の価値を再認識しながら、後世に繋げていくよう取り組んでおります。

最後に、診療所関係について申し上げます。新診療所での診療がスタートし、今月で1年が経過しておりますが、今までに大きな問題もなく、診療業務が行われております。医師住宅建設工事については、11月13日から工事が着工されており、工期は令和6年3月22日までとなっております。

季節性インフルエンザ感染者につきましては、10月19日に感染者が発生して以来、診療所内の検査において、12月3日までに46名の感染者を確認しております。引き続き、基本的な感染症予防対策を講じつつ、地域医療の提供に努めてまいります。

本議会には、予算案を含め議案15件をご提案しております。慎重にご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願い致します。

なお提案の理由につきましてはその都度ご説明いたしますが、詳細については担当から補足説明をいたしますのでよろしくお願いをいたします。

以上、前定例会以降本定例会までの町政の重要事項について報告し、行政報告を終わります。

議長（宮崎良保） これで、行政報告を終わります。

日程第3、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、発言を許します。

なお、関連質問はご遠慮願います。

4番・今田光弘議員。

4番（今田光弘） 今回の一般質問は、「子どもの教育機会の確保について」というタイトルですが、内容的にはこの後登壇します小辻隆治郎議員と重なりますが、北松西高校がずっとこのままあり続けるためにはどうすればいいのかをメインテーマとして、教育長に質問いたします。西村町長が日頃からおっしゃっていらっしゃるように、小値賀町が少子高齢化、人口減少の波にあらがうためには、子育て環境や教育環境の整備が重要だというのは、全くそのとおり

だと思いますが、なかなかすぐに成果、結果が出るものではありません。実際小値賀町ではその対策として、ほかの市町村には負けないような様々な取り組みをしていますが、それでも人口は減り続けています。時間がかかることだからこそ最優先、早急に全力で取り組む必要があると思います、今まで何度かこれらの課題に対して、町長や教育長の考えを伺ってまいりました。特に教育長に関しましては、就任以来、教育への取り組み、北松西高校の存続について、議会でもその思いを熱く語り、町民への説明責任をしっかりと果たしてきていると思いますが、それにも関わらず執行部も含めた町全体、町民全体が北松西高校がなくなってしまうかもしれない。高校がなくなったら人口はどんどん減り続けてしまうという危機感を共有するところまではいたっていない、まだまだ自分ごととして捉えていないように感じます。今できることを本当に一生懸命にやって、今日この後傍聴に来る小学生たちに明るい未来を提供するのが、今を生きる大人たちの責務であると思います。

現在北松西高校の生徒は3年生が6名、2年生は7名、1年生も7名で合わせて20名です。特に1年生については、この春に10名入学していますが、既に3名が退学、転学、ほかにも不登校気味の生徒が何人かいると伺っています。小中学校の児童生徒数を見ると、特別支援学級を除けば、小学生は今75名。一学年平均で12～3人です。中学生は42名、一学年平均で14名ですが、この中には警察や消防、先生方のお子さんなど、転勤ありきの子も含まれており、さらに北松西高校に魅力がない。やりたい部活動がない。もっと勉強したいなど様々な理由で、島外の高校などに進む生徒もいることを考えると、北松西高校に進学する生徒は、この先多くても10人程度。10人いるかいらないか。その先はもっと少なくなってしまうのではないのでしょうか。実際、先月行った中学校3年生と議員との交流会のときに聞いた話では、現在の中学校3年生15名のうち、北松西高校に進学するのは9名くらいとのことでした。総務文教厚生常任委員会でもこの問題について取り上げていますが、今回は前任の教育長の時代も含めた、今までの議会における質問と答弁を振り返りつつ、北松西高校を存続させるためにはどうしたらいいか、大きく3つの項目に分けて、改めて教育長の考えを伺いながら、解決に向けて一緒に考えていきたいと思っています。

まず1つ目は、小中高一貫教育に関する質問です。教育特区の特例措置として、教育課程の弾力化が認められている連携型小中高一貫教育が始まったのが、平成19年、2007年です。これまでの16年間の試行錯誤の積み上げの中で、ようやく成果が表れてきているように感じます。特に高校3年生の地域探求発表会、以前は卒業レポート発表会と呼ばれていましたが、発表する生徒の様子を見ると、12年間の一貫教育の集大成として、彼らが本当に輝しく、輝かしく頼もしく感じます。これはもちろん生徒の頑張りもあるとは思いますが、先生

方や教育委員会の方々の努力の積み重ねによるものが大きいことは間違いありません。ただ、なかなかその成果が外からは見えづらく、例えば小値賀を移住先の候補に挙げている子育て世代の方々だけでなく、町民の皆さんにもうまく伝わっていないのではないかと感じます。今年度の定例3月会議で、小中高一貫教育の流れの中で、特に高校の魅力化にどのように取り組んでいるのか伺ったところ、子どもたちの学びに向かう姿や、教職員がどのように子どもたちに寄り添っているかを地域の方々に知っていただき、その魅力を感じていただく機会作りに努めると。地域を巻き込んだ官民協働での小値賀ならではの、小値賀だからこそその教育を追求して、1人でも多くの生徒が北松西高校に進学する流れを作りたいと、教育長はお話されていました。コミュニティスクールという名のとおり、地域を巻き、地域を巻き込むことはとても大事なことだと思いますが、地域の方々に知っていただくために、具体的に何をしているか、何をしようとしているかをお伺いいたします。

また生徒数が少ないために先生方の定員も削られて、専門性の確保も難しくなっている中で、学校の校種の垣根を越えた活動が先生に求められる結果、先生方の負担も大きくなりすぎて働き方改革に逆行して、モチベーションの維持が難しくなってしまうのは元も子もありません。そのようなことはないと思いますが、この点についても念のためにお伺いいたします。

次に、2つ目として高校の魅力化について伺います。令和3年3月に策定されました長崎県の県立高等学校改革基本方針によりますと、連携型小中高一貫教育については、教育水準の維持や生徒の学びを保障するための方法などに関し、県と町と学校関係者が協議することになっています。該当するのは宇久・奈留・小値賀ですが、このままでは教育水準が落ちたり、学ぶ機会がなくなったりする可能性があるということをお県は強く懸念していると思われまます。学校規模につきましては、1島1校の高校は、1学年1学級でいいとはされているものの、在籍者数は10人以上が望ましいとされており、期間を定めて活性化策などに取り組んで、その成果を踏まえて学校のあり方について検討しなさいとの方針が出されています。言い方を変えますと、生徒数が1学年10人を下回り、活性化の取り組みの成果が出なければ、統廃合の対象になる可能性があるということですので、取り組みを頑張ることはもちろんのこと、しっかり成果を出すこと、それが求められている。見える化することが求められていると思えます。もちろんとても難しいことではありますが、これを乗り越えないと高校の存続は難しくなるので、安穩としてはいただけません。この活性化策、今後の高校のあり方についてどのような検討が今なされているのか、お伺いいたします。

また全国的にもキーワードとなっていますが、高校の魅力化の最大の目玉と教育長が本当に一押ししています地域探究、これを実際カリキュラムとしてど

のように取り込もうとしているか、これをお伺いいたします。

さらに、島を丸ごと学校とみなして、地域と連携を取りながら様々な実践を進めている北海道の離島の奥尻町。そこにある奥尻高校につきましては、定例の3月会議でも少し触れましたが改めてお伺いいたします。奥尻町というのは人口が10月末現在で2,288人と、小値賀町とほぼ同じくらいの町ですが、何年か前の大きな地震の被害を受けた結果、生徒数が減り続けて、存続の危機、高校の存続の危機、廃校の危機が本当目の前に迫っていました。今北海道では、道立高校の統廃合が待ったなしで急速に進められています。生徒数を増やさないと廃校になってしまいます。ではどうすればいいかを議論し、最終的にはほかの高校にはないような、奥尻高校独自のカリキュラムで魅力を高めて、生徒数を増やして勝負するしかないという結論に至ったようです。そのためには、独自のカリキュラムを採用するにはやはり北海道立のままではなかなか自由が利かないということで、さらに、道の方針によって一方的に統廃合されてしまうことがないように町立へと移管し、町が責任、責任を持って学校を運営していこうと考えたのです。様々な問題、様々な問題点をクリアしながら、晴れて平成28年、2016年に全国で初めて都道府県立高校を町立の高校に変えることに成功しました。道内だけでなく全国から生徒を呼び込めるような魅力ある学校を目指し、現在はスキューバダイビングの授業と、島の魅力や価値を様々な視点から探究発信することを通して町の活性化を目指す奥尻パブリシティのどちらかは必修とし、地域創生の主体者としての態度と考え方を身につけるためのまちおこしワークショップは、前生徒が必修となっています。これらの結果、生徒数は大幅に増えて、少し古い数字ですが去年一昨年2021年の6月の時点で3学年合わせて82名、この内島留学生は実に51名にのぼります。このように、高校存続のためには、北松西高校を長崎県立から小値賀町立に移して、町が責任を持って運営していくというのも選択肢の1つではないかと3月に質問いたしました。お答えとしては奥尻高校の町立への移管の内容などの把握に努めていきたいというお答えでした。そのような検討研究を進めているかどうかお伺いいたします。

3つ目に、離島留学制度について伺います。一昨年の定例6月会議で近藤隆二郎議員が、本町に生徒を呼び込むためには、小値賀らしさが具体的に伝わるオリジナルな教育目標を明確にすべきではないかと質したのに対し、当時の教育長は、今後小値賀町らしいわかりやすい教育目標を検討すると答えています。その点についてお伺いいたします。

また少し遡りますが、5年前、平成30年の定例7月会議、これは横山弘藏議員の一般質問ですが、その中で、離島留学制度の意義について問われた当時の町長は、島外の子どもを受け入れることで児童生徒の人数を確保し、そのまま

北松西高校に進学するという理想的流れになり、とても意義がある制度だと答えています。僕もそう信じて、離島留学制度の研究段階からそのメンバーとして協力してまいりましたが、正式にスタートして4年経つ中で、なかなかその流れが見えてこないのが現実です。現在ちかまる寮に中学2年生が3人、島親の家庭に小学校6年生が1人、合わせて4人の留学生在が町内に暮らしていますが、小値賀生活2年目の子は1人だけということで、多くは1年で帰ってしまうという現実を見ますと、この留学制度の大きな目標の1つである高校の生徒数を増やすところまではなかなか行き着かないのではないかと感じます。1年間の留学であっても確かに交流人口、関係人口は増えることにはなりますが、本来の目的が達成できないようであれば、臨機応変に新しい対応策を打ち出すことが必要だと思います。離島留学生を確保するために、親と子が町内に住所を移して、町内で暮らしながら通学する親子留学。祖父母の家に暮らしながら通学する孫戻し留学、そういう制度がある地域が、全国少なくありませんが、本町でも積極的にそのような取り組みに、取り組んだ方がいいのではないかと思いますがいかがでしょうか？

さらにもう1つ、小中高一貫教育の流れからは外れてしまうかもしれませんが、ちかまり寮への入寮は高校生にターゲットを絞っていくという考え方もあるのではないかと思いますがいかがお考えでしょうか？

以上、再質問がありましたら質問者席からいたします。

議長（宮崎良保） 教 育 長

教育長（中村慶幸） 今田議員のご質問にお答えいたします。

1点目前段の「小中高一貫教育に関し、子どもたちの学びに向かう姿勢や教職員が子どもたちに寄り添う姿を地域の人に知らせる方法」についてですが、ご承知のとおり、各学校のHP、学校だよりという各校種での情報発信のほか、おちか新聞でも周知しておりますが、コロナ禍において、令和2年度以降、中止あるいは限定的にしか行うことができなかった公開授業について、今年度は通常公開を行ったところですが、これらの方法に加え、今年度は新たな情報発信の手段として、学期ごとの動画撮影を行っており、現在2学期分を制作しているところです。小中高一貫教育ならでの、乗り入れ授業やつなぎ授業、合同行事など、各校種の垣根を越えた学習活動の様子が、普段なかなか学校に行く機会がない方達にも伝わるよう、町内各所で流す工夫をしたいと思っております。今後も、さらに有効な手段がないか考えてまいります。

後段の「教職員の負担が大きくなり、働き方改革の流れに逆行してはいないか」という点ですが、全国的に教員のなり手不足が深刻化しており、教職員の「働き方改革」は、近年の教育現場において重要かつ喫緊の課題になっておりますし、その必要性は認識しております。本町においては、令和元年度に「小

値賀町立学校働き方改革推進委員会」を設置し、当該委員会において改革のアクションプランを策定するとともに、同プランの見直し、改訂を行っております。これまでに、校務支援システムの導入、登校時刻の見直し、学校閉庁日の設定、中学校部活動の週2日の休日設定などのほか、今年度からは学校給食の公会計化も図っております。小中高一貫教育に係る取組においても、児童生徒の希望により実施しております民泊体験を公民館との連携で行ったり、中学校3年生と小学校3年生が合同で行っていた「アジカまぼこづくり」は、今年度から小学校3年生のみの行事にしております。また、前段のご質問とも関連しますが、以前行っていた地域住民向けの報告会は、その準備等の負担が重いことから、令和3年度以降中止しております。「働き方改革」は、教員が自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子ども達に対して効果的な教育活動を行うことができるようにするということを目的としておりますが、県の教育委員会は、今年度組織改編を行っております。義務教育課では、小中高一貫したふるさと教育を推進するため「ふるさと教育班」が設置されましたし、高校教育課においては、探究型など、新時代に対応した教育の推進を図るため「新たな学び班」や、産業ニーズや社会変化を踏まえた人材育成を図るため「キャリア教育班」を設けております。これらのことを考えますと、本町の小中高一貫教育の柱である「地域探究」という教育活動は、今後教職員がどこに異動しても求められることだと思っておりますので、縁あって来られた小値賀の小中高一貫教育を通じて経験値を上げるということは、教職員が子ども達に対して効果的な教育活動を行うことができるようにするという働き方改革の趣旨にも適うことだと思っております。とはいえ負担が重過ぎてはいけませんので、今後も負担と効果の両面から検討したうえで、行事等の精選を図ってまいりたいと思っております。

2点目の「高校魅力化」に関するご質問のうちの1つ目である、県の求める高校の魅力化に関し「高校の活性化策及びこれを踏まえた学校のあり方」についてですが、今年度5月と10月に開かれた北松西高魅力化推進協議会では「社会に通用する子どもを育てること」「学校レベルではなく地域レベルで考えないといけないこと」「英語力の向上にもっと力を入れてはどうかということ」「子ども達が考えたアイデアをどんどん形にしていけないといけない」などの意見が出されております。そういう中で、令和6年度は、生徒が町外で地域探究に関する取組の紹介やアンケートを実施すること、起業家的資質・能力の開発を図る意味の「アントレプレナーシップ」の専門家を招き、生徒の能力及び職員の指導力向上を図るための講演会を行うこと、英語教育を向上させるため、他の県立高校からもALTを招くことなどを新たに盛り込むことにしております。今年度、北松西高も学校運営協議会を設置し、コミュニティースクールと

なっていますので、より地域と連携した取組みを推進したいと思っております。

2つ目の「地域探究をカリキュラムとしてどのように取り込もうとしているのか」についてですが、議会と連携した全員参加型の探究活動は、少人数教育ならではのものであり、その意義と成果は、議員もご承知のとおりです。ただ、本町ならではの「地域探究」を進化させるうえで、これから必要になるのは、以前も申し上げたとおり、地域の皆さんの係わりだと思っています。このことは、単に高校生の探究活動の手伝いを地域が行うということではなく、高校生の提案を地域が取り入れることによって、まちづくりが推進される、言わば高校の魅力化と地域の魅力化をともに図ることにつながると思っております。昨年度、私自身、地域課題と小値賀の子ども達のキャリア教育を結びつけた提案を行ったものの、イメージどおりに進捗しておらず、もどかしい思いですが、少しずつ進めて、子ども達と地域の方々とのマッチングに努めたいと思っております。

3つ目の「存続させるために北松西高校を町へ移管する研究を進めているか」ということについてですが、結論から申し上げますと、組織的な検討、研究は行っておりません。このことについては、本年3月、議員の一般質問の際に「小中高一貫教育の中で、学びの連続性・系統化がなされている「地域探究」を柱として、長崎県の県立高校で「地域探究」と言えば北松西高と言われるようになることを目指したい」と申し上げているところですが、奥尻高校が町立に移管した背景や過程、特色ある教育活動、町立のメリットや課題などについては、離島振興や高校教育関係の機関紙、北海道大学大学院教育学研究院紀要などで、一定把握しております。町立への移管という政策アイデアが登場して以来、5年以上の歳月をかけており、本町も早期に検討・研究するべきというご意見と理解しておりますので、私が得た情報については、町長ほか関係者と共有したいと思えます。

3点目の離島留学制度に関するご質問のうちの、1つ目である「児童生徒を呼び込むための本町らしさが具体的に伝わる教育目標は何か」についてですが、離島留学を本町では「ふるさと留学」と称しておりますが、「人と島に学び、人と島とともに輝く」をコンセプトにしており、また、しま暮らしの時間を経て、楽しみ・体験し、多様な社会への対応力を身に付け、生きる力を育むこと、そして本町を第2のふるさととして、将来の「ただいま」と「おかえり」を目指しており、これらについては、ふるさと留学協議会に諮ったうえで、募集要項及び留学のしおりに記載しております。

2つ目の「親子留学や祖父母の家から登校する孫戻し留学も導入すべきではないか」ということについてですが、しま親型及び入寮型という形態のもとで、高校生の留学生が生まれていないという現状を踏まえ、令和6年度に「孫留学」

と「親子留学」の研究を行おうと考え、現在、予算要求のための事務局内協議を重ねているところです。

3つ目の「留学生確保のため、入寮型は高校生に限るという考え方も検討してはどうか」ということについてですが、入寮型については、ハウスマスターや調理スタッフのほか、事務局の担当職員とともに活動いただいているアドバイザーなど、多くの町民の皆さまに支えていただけて運営できており、入寮型開始の令和3年度からすると、随分運営も安定し、ご協力に感謝しているところですが、先ほど述べましたように、入寮型が3年目を迎えている中で、高校生の実績がない状況ですので、入寮型を高校生対象にするということは、検討した方がよいのではないかと考えておりますので、「孫留学」及び「親子留学」と合わせ、事務局で研究し、ふるさと留学協議会でも協議してまいりたいと思っております。

お答えは、以上でございます。

議長（宮崎良保） 今 田 議 員

4番（今田光弘） はい。まず、大きな項目の1つ目の小中高一貫教育に關してですが、教職員の負担と教育効果のバランスを考えて、行事などを精進したいというふうにおっしゃったと思うんですが、精進したいっていうのは、よく、よく中身を考て選んでいきたいということだと思んですが、實際いろいろな行事などが重なってる部分もあるかなという気もするんですが、その辺について具体的に何をどうしようかということが、考ていることがあったらお話しください。

議長（宮崎良保） 教 育 長

教育長（中村慶幸） お答えいたします。

先ほど答弁した中でですね、今年度においては小学校3年生と中学校3年生の、合同のアジカまぼこ作り、これずっと合同で行っているわけなんですけれども、当然その中学3年生になりますと、受験がございます。で、小中高のその合同行事、この場合は小中の合同行事ですけれども、それに対する負担ももちろんありますし、受験を控えた中学3年生、その授業に関する当然負担もございます。指導に関する負担ですね。そういったことを踏まえて、今回、今年度から小学校3年生だけにして行ってるわけなんですけれども、一方ではやっぱり私達の思いとしましてはですね、中学生と小学生が一緒に作る。例えば小学校3年生のときにそれを経験して、それから中学校3年生になってその小学生のサポートする。これって小中高一貫教育らしい教育活動だと思うんですけれども、一方では先ほど申し上げましたように、負担があるのは現実ということですので、同様に、今後もそういった見直しを図っていきたく思いますし、具体的なその小中高合同行事の見直し、行事の精進等に関しましては、来年度

に向けてですね、今後検討していくことになります。

議長（宮崎良保） 今 田 議 員

4番（今田光弘） はい。高校の魅力化に関してですが、子どもたちが考えたアイデアをやっぱり形にしていくということ、まあすごい大事だと思うんですが、さっきのお答えの中では、高校生の提案を地域が受け入れて、それを何かまちづくりに活かすことが、高校の魅力化と地域の魅力化に繋がるということおっしゃってたような気がするんですが、実際、本当に高校生の地域探究レポートで、高校生たちが出したアイデアを実現できれば、本当に発表者だけでなく在校生のモチベーションもすごく上がるような気がします。何年か前の定例会で、そのような高校生のそういう提案を実現した方がいいんじゃないかと一般質問したときに、当時の町長が、かなり前向きな答弁をいただきました。ですが実際なかなか実現できていないように思います。今年でいうと先日のおちか新聞で、今年の提言、おせんべいにするやつですかね。あれについて産業振興課からのお知らせということでありまして、まあいいことだと思ったんですが、もっと踏み込んだ支援、実現可能なアイデアであれば、それがもっと具体的にその踏み込んだ支援といいますか、もし実現不可能なアイデアだったらしょうがないんですが、実現できそうであれば実現できる方法を一生懸命考えてあげて、なるべくとにかく予算をつけるっていうことがすごく大事だと思うんですが、その辺についていかがお考えでしょうか。

議長（宮崎良保） 教 育 長

教育長（中村慶幸） お答えいたします。

まさにそのとおりだと思っております。今年の7月に行われました、高校3年生の提案発表ですけれども、私そのときコロナ明けでですね、この議場に入ることを控えたんですけれども、隣のモニター室でその発表を聞いておりました。で、その後に高校生に向けてですね、当日議場でお話することはできませんでしたので、メモを作って、高校に渡したところなんですけれども、その中でそのお魚せんべいに関しましてですね、非常にあの着眼点は素晴らしいと思います。ただしやはりその収支の見込みであるとか、事業としてその持続可能性とか、たとえその収支が見込まれないものであっても、地域と地域課題に向き合っているものに関しては、一定財政支援という方法もありますので、計画を立てていく上で、高校1年生から3年間かけての研究になりますので、その段階のどこかで具体的にその漁協や産業振興課、それからその商店街の方たちもおられますので、そういった事業者と直接繋がって、当然行政がそこを繋がないといけないと思っておりますけれども、そういう中で、最初から事業者との連携、高校生は当然卒業して、多くが町外に出ますので、それを事業者に託すといえますか、本当にそんなの中で本当に持続可能性、収益性がどうなのかと

いうところで、繰り返しになりますけどその分の課題があったときに、じゃあ町としてこれを続けていってほしいのか、そのために財政的な支援が必要になるのか、そういったことを一緒に考えていくことが大事だと思っております。

議長（宮崎良保） 今 田 議 員

4番（今田光弘） はい。本当におっしゃるとおりで、やっぱ一緒に考えていくことがすごい大事なことだと思うんですが、どこか記憶にはないんですが、高校生のその地域探究レポートのような形で、子どもたちが考えたことを毎年必ず予算化するっていう、どこかの町だと思うんですがそういうところもありますんで、基本的にはそういう予算をつけることを前提にして、無理だったら仕方がないんですが、そういうことがあると、高校生のモチベーション上がると思いますし、それがやはり高校の魅力化そしてまたそれが地域の魅力化に繋がっていくと思うんで、ぜひ進めてきていただきたいと思います。

その高校の魅力化ですけど、もちろん高校生の中でモチベーションが高まるということももちろんなんですけど、やはり中学生に伝わらないと意味がないと思うんですね。で、今、中学校と高校が一緒になっている中高の合同の運動会ですか、あれは本当にいいイベントだと思います。あれで中学生がやっぱ高校生とすごく距離が近くなって、いろいろ実感できることがあると思うんですが、そのほかに、教職員の負担の問題もあるんですけど、中学生と高校生と一緒に取り組むイベントというのがあまりないように感じるんですが、その辺何かもう少し増やした方がいいんじゃないかと思うんですがいかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 教 育 長

教育長（中村慶幸） お答えいたします。

私も今、議員から言われて思い、こう思い浮かんだのは合同体育祭、それから高校生が中学生にその自分の進路選択に向けての話をする、自分の思いを伝える機会がありますけれども、それぐらいかなというふうに思います。ただ今年度、また7月の提案発表の話になりますけれども、その席で高校生が「語り部」、おじいちゃんおばあちゃんたち、おじいちゃんおばあちゃんたちったら失礼かもしれませんが、小値賀町のかつての「暮らし」とか、「食」とか、そういったものを話す機会を設けて、聞く機会を設けてほしいという提案がありましたけれども、それ教育委員会の方でも帰って学芸員と、そういうことをやっていかないといけないねって協議をしたところだったんですけども、それに先んじて、もう既に先月、高校生がそれを企画進行して中学生に話して、地域の方が、7名ほど出席していただいたというふうに聞いておりますけれども、そういった機会も新たに生まれてきておりますので、先ほど議員が言われるように、高校生の提案をどう活かしていくかっていうところで、またそこで一歩進んでるっていうところはありますので、今後もその提案発表に関

して、高校生のアイデアを地域に反映できるようにしていきたいと思っておりますし、そのためには高校生が3年かけて研究している。そこ、先生当然、高校の先生方が伴走をされて、休みの人からかも一緒に活動したりしてる姿を見ておりますけれども、地域の方々がそこに加わっていくというのが重要だというふうに思っておりますので、そのつもりで進めてまいりたいと思っております。

議長（宮崎良保） 今田議員

4番（今田光弘） はい。高校の町立化への移管に関してですが、確かに県立を町立にしてしまうと出費がかさんでしまうとか、メリットだけでなくデメリットも確かにたくさん存在すると思います。ただ本当に県が、その高校の統廃合を言ってきたときに、統廃合再編成というのものもあるかもしれませんが、そのときに慌てても遅いと思いますので、いわゆるそのプランA、プランBとして、今のうちからやはり研究することが必要かと。先ほど情報は共有するというお話だったんですが、やはりそのときが来る可能性もあるということであれば、今からもしスタートしてもやはり何年かかかるものだと思いますので、やはり今のうちからもう情報の共有だけでなく、もう少し研究していくことも必要ではないかと僕は思うんですが、いかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 教育長

教育長（中村慶幸） お答えいたします。

確かに先ほど答弁しましたとおり、奥尻は町立への移管という政策アイデアが登場してから、5年以上の歳月をかけて町立の実現を果たしております。で、これは議員がよくご存知だと思いますけれども、全国でも多分一例しかないところだと思います。私なりにその研究レポートとかを見ていく中で、その都道府県の考えていうのは当然重要になってくると思います。で、北海道の場合は、いまだにと言ったら失礼なのかな、町立の高校はまだ10数校ございます。で、雪国でございますし、広大な面積を有する自治体、そういった中で統廃合も進まれ、進められているということですが、一方でその地域の思いを汲んでいるっていう部分もあろうかと思えます。ですので、その高校、北松西高の町立の移管に関してですが、先ほど言いましたように、一定自分なりに理解は、奥尻の情報については理解はしているつもりです。まずそこから、そういった事例の勉強からっていうか共通理解から始め、で、その中でどういった議論になるかっていうところかと思えます。

議長（宮崎良保） 今田議員

4番（今田光弘） はい。町立化に関しましては、3月の時にそういう話をしたらある町民の方から、もう町立にするのは絶対反対だと。北松西高校残さなきゃいけないっていうふうに言われたんですけど、北松西高校を残すためにっ

ということによって、そこは誤解のないようにお願いします。

で、離島留学制度について、次にお伺いいたします。先ほどコンセプトとして「人と島に学び、人と島と共に輝く」というコンセプト、これあの実は協議会の中で、僕も入っている協議会の中で生み出したコンセプトなので、自分としていいコンセプトだと思っています。ただ実際ですね、その募集にあたってはその小値賀らしさを、具体的に伝わる何かが必要なんです。小値賀に来たら何ができるか。小値賀の学校では何が学べるのか。ほかの島とは何が違うのか。そういう具体的なものが出てくると、もう少しその募集は応募が増えるんじゃないかなという気がします。例えば、今傍聴に来ている小学生、小学校6年生ですが、小値賀の場合6年生全員がこうやって本会議場で、実際この現場を傍聴すると。すごい貴重な体験なんですけど、そして中学校3年生では、今月今年12月の15日にありますが、模擬議会ということで、全員が町長、教育長に対して一般質問をすると、そして先ほどから話していますように、高校に入りましたら3年間かけて地域探求をします。これなかなかですね、おそらく地域だけではなくて、その主権者教育にも繋がっていることだと思うんですけど、こういう実際に小中高で実際に行っているっておそらくですが小値賀しかないと思うんです。そのぐらい本当にいいことなので、こういうのもっとアピール、これだけじゃなくていろいろあると思うんですけど、こういうアピールがやっぱり必要なのではないかなと。小値賀らしさ、小値賀だけしかないもの、そこを何とか見つけてほしいと思うんですがいかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 教 育 長

教育長（中村慶幸） お答えいたします。

情報発信については、以前も議員からご指摘ございまして、本当にその点に関しましては、また町のホームページの中にも、小値賀の教育というのがありますけれども、情報がまだ古いままになっております。前回は耳が痛いという旨の答弁をしたんですけれども、その情報発信の中で、どう伝わりやすいものを作っていくかというのは本当に難しい課題です。で、そういう中でこのふるさと留学に関しましては、また来年度以降の予算の中で、その情報発信に関して、担当一生懸命考えて、アイデアを練っておりますので、その中で、効果的になるように努めてまいりたいと思います。

議長（宮崎良保） 今 田 議 員

4 番（今田光弘） はい。本当に情報発信という意味では、町のホームページにある小値賀の教育ですか、そこをクリックして読んでいくと、平成29年10月の新聞記事、それは小値賀の学校の成績が県でもトップクラスだったりという記事なんですけど、それは出ていまして、その後、更新自体本当に5年以上されてないということで、申し訳ないんですけど、やっぱり本当に子どもたち教

育に力を入れてる、町長がいつも本当に教育、子育て環境というふうにおっしゃっていながら、実際にホームページ見ると5年前の情報で止まっているのはやはり非常によくないこと、気合が入ってないというふうに思われてしまうんで、是非、まめにとは言いませんが、ある程度定期的に更新はしていただきたいというふうに思います。で、今の離島留学制度で、親子留学と孫戻し留学については検討していきたいということで、すごくいいと思うんですが、実際に親子で留学、お父さんもしくはお母さんもしくは両親ということも可能性はあると思うんですが、そうなるとやはり働くところ、住むところというのが大事になります。働く場としてはあまり選ばなければ、そこそこ働く場所というのはあるようには感じるんですが、場合によっては地域おこし協力隊という制度もうまく使っているのかというような気もします。そしてまた、今町営住宅の建設に向けて少し動き出していますが、定住促進住宅については、今空きが1個あるかないかの状況ということで、やはり小値賀で、親子留学で小値賀に来ていただくためには、どうしてもやっぱり住宅がもう絶対に必要だと思います。これにつきましては、お答えは本来町長部局になると思うんですが、教育長のコメントとしてどうお考えか伺いたいと思います。

議長（宮崎良保）

教 育 長

教育長（中村慶幸） お答えいたします。

雇用の場を作る。その働く場を作るっていうことはですね、当然人件費の問題が出てまいりますので、そこは考えていかないといけないところですけども、その事業推進を図るという点で言えば、教育行政分野に関しましては、現に今、学校給食のスタッフが不足している状況で地域の皆さん方にですね、可能な範囲で、お手伝いあのご協力いただいているところですけども、議員も以前から言われているふるさと留学のコーディネーター、最近で言えば、図書館、歴史民俗資料館のスタッフ、それからこれ町長ともお話をさせていただいてますけれども、2人目の学芸員、欲しいと思っております。で、町長部局においてもその一般行政職を初めですね。福祉医療系、建築、土木系の専門職も必要というふうに聞いておりますし、ほかの団体の話になりますけれども、漁協もなかなか人はいないというふうに聞いてます。であの住宅政策に関してですけども、新築、場所とか、条件によってですね、新築が必要な場合はもちろんありますけれども、教育行政で言えば、重要文化的景観区域の保存活用っていう課題がありますので、それに向き合う観点からですね、区域内の空き家の活用は重要課題と思っておりますし、これらについてですね、住宅政策の担当と情報共有してですね、一緒に考えていくことが大事だと思いますので、留意していきたいと思います。いずれにしましても、親子留学を研究する上ですね、仕事と住居の確保は議員が言われるように、もう必須になりますので、教育委

員会だけでは当然対応できない分野になりますので、制度設計する上で、町長部局と協働して、あたってまいりたいと思っております。

議長（宮崎良保） 今 田 議 員

4 番（今田光弘） はい。先ほどあの寮は高校生ターゲットにしたらどうかという話をしたら、まあ検討していきたいということだったんですが、実際高校生をターゲットにするということは、今まで離島留学も無理だった中高一貫教育というところから外れてしまうことになってなかなか難しい。要は小値賀の教育のよさの売りの1つがなくなってしまうということにはなると思うんですが、やはりせつかく例えばもし1年2年3年いて、中学校卒業までいたとしても、高校は小値賀の高校には行かないという方が多くなるのであれば、やはり高校生を呼び込むというのは現実的な話としてやっぱ出てくるのではないかと思います。で、以前県がやっている離島留学制度の対馬に行ったことがあるんですが、そちらではですね、島親というところがありますが、実際に伺ったところ、個室が7つ8つありまして、5つ6つですかね、生徒がそこから通っています。食事は子どもは子どもだけで食べさせて、親は一緒に食べないと。いわゆる下宿の形ですよ。そういうのを見るとですね、今、島親、うちが島親やっているんですが、やはり保護者と同じように学校行事にも参加しなきゃいけないし、もちろんご飯一緒に食べてるんですが、やはり島親の負担というのは今日も傍聴に本人が来てますが、やはりかなり大きいものなんで、それが下宿的なものであればだいぶ負担は軽くなると思いますんで、先ほど言った孫戻し留学や親子留学のほかに、やっぱり下宿という考え方、新しい制度になるかもしれないんですが、旅館業法の中でのやはり下宿業ってのもちょっとあっている難しい問題もあると思うんですが、その辺についてご検討してしてはいかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 教 育 長

教育長（中村慶幸） お答えいたします。

下宿についてですけれども、私の同級生の話なんですけど、私、斑小中学校ですけれども、小学校の3、4年生ぐらいの時に、女子なんですけど、同級生が転校してきました。小学校の先生の子どもだったんですけど、ちょうど中3の中学校卒業をするときに、親御さんが異動することになりまして、彼女は北松西高に行きたいっていうことでですね、当時、その郵便局の駐車場がありますよね、前にですね、そこに下宿屋さんがありまして、鴛淵さんという下宿屋さんだったと思うんですけど、そこで、高校の3年間を過ごしましたし、六島の同級生も1人おりまして、これ男子なんですけど、当時たしか前方の方に下宿をしていたって記憶があります。であの奥尻のその研究レポートの中にも、奥尻町が離島留学をスタートさせる際に、まだ寮がなかった中で、当初その町内の

民宿や旅館と、3年間のその下宿の契約を結んで、当面の対応を図ったというような例もありますので、今後その高校生をもしターゲットとした離島留学を考えていく上です。議員提案のようにそのちかまる寮をその高校生専用にするという方法もありますけど、これまた議員が言われるように、その下宿という方法を考えるというのも一案だと思っておりますので、そこは検討したいと思います。

議長（宮崎良保） 今 田 議 員

4番（今田光弘） はい。検討をお願いします。今小値賀町の教育のキャッチコピーといいますか、「一人ひとりの夢の実現」というのはすごくいいキャッチコピーだと思います。ただそれだけではなかなかですね、学校を卒業して島に戻ってくるという動機づけにとってはちょっと弱いのではないかなと。今、この島で働き、この島で暮らしたいという子どもたちというのは割といるようです。ただ、島に戻ってくるのはもう退職後とそういう子どもたちがほとんどだと思います。今座ってらっしゃる永田さんの息子さんも小値賀に戻ってくるっていても卒業後という話でしたから、ただそれではやっぱ遅いと思うんですよ。できれば学校卒業してどこかで働いて若いうちに帰ってきて、小値賀町のために働く。で、そのためには児童生徒が普段からその地域の暮らし、地域との関わりを大事にするといいますか、地域の大人と一緒に何かその例えば草刈りの行事に参加するとかですね、地域の一員として参加して、そこで大人の姿を見て、あるいは何かを感じていただくと。そういうことがやっぱり必要かなというふうに思います。そういう例えば、農道の草払いなどに高校生が積極的に加わるような何か仕掛け作りというのができないか伺いたします。

議長（宮崎良保） 教 育 長

教育長（中村慶幸） お答えいたします。

例えば農道によらず、学校のグラウンド小中高合わせて、それが3つあります。分校もあります。もっと言えば総合グラウンドもあります。そういった中で、近年ですね雨が降る時一度に降る傾向があって、その後の草の伸びも何か早いつていうこともありますんで、そういったその共同活動に、それぞれそのPTAの親子清掃ボランティア活動というのはありますけれども、年に1回です。草は春から秋にかけて一年中伸びますので、その管理は実際課題になっております。そういった課題に向き合ったといいますか、それに対して中学生の中から、そういった活動をやっていつてはどうかというアイデア、意見が出たつていうのもちょっと聞いておりますけれども、普段からですね、地域の大人、暮らしや仕事にあまりこう接していないように思うということですので、確かにあの中学2年の職場体験、それからその探究活動といった教育課程

の中では地域の方々と接していますけれども、で、こないだ久しぶりにフル開催された産業まつりでも、中学生の2名がボランティアスタッフとして加わってくれたっていうふうに聞いてますけれども、将来、自分が小値賀で働くっていうところまでは意識されていないのかなとは思いますが。去年の中学生の模擬議会でですね、尼崎結菜さんが栄養士の不足の問題を取り上げまして、小学生や中学生にこのような仕事を紹介する取り組みを行ってはどうでしょうかという提案でしたけれども、この提案につきまして、専門職が不足しているというその地域課題と、その子どもたちのキャリア教育を結びつける観点から考えました私の提案と、まさにマッチする取り組みだと思っておりますので、ぜひ進めてまいりたいと思いますし、議員も毎年出席されておりますけれども、成人式、今「二十歳の集い」というふうにしておりますけど、その中でも一昨年ですかね。先ほど議員が言われた永田事務長の同級、次男の同級生たちですけれども、たしか15人中4人か5人が既に町内で働いております。その中に、この間のその同級生の1人と会った時に、今まだ大学生ですけど、「将来小値賀に帰って起業したい。」とっていました。で、となるとその同級生が既に小値賀の中に4、5人にいる中でですね、それそういったその外で学んで、帰ってきて起業する。そういうその同級生がいる中で、繋がりとか精神的なその部分とかですね、支えにもなると思いますので、そういったことをできるように、そういうふうに毎年の卒業生で一定出てくるように、それをイメージして進めてまいりたいと思います。

議長（宮崎良保） 今 田 議 員

4番（今田光弘） はい。最後の質問、あともう3分切ってますんで、お隣の宇久なんですけど、今年の4月現在、宇久小学校、クラスは単式学級が2つ、複式学級が2つ、特別支援学級が1つ、児童数は32名です。一学年にすると平均5人ちょっとですね。で、宇久高校を見ますと、今年度の新入生は2人です。で、2年生、3年生含めても、全体で12名しかいません。で、教育の確保及び地域の活性化のためにも重要な役割である宇久高校を、まあ佐世保市としてはやはり存続させるために、離島留学など島外から生徒を呼び込みたいというふうに今計画がなされています。その中で、小値賀と宇久が両方とも離島留学で争ってしまっただけでは本当に留学生が取り合いになってしまうんで、そうではなくて、むしろ小値賀の特色、宇久の特色を出して、お互いがそれを売りにすることで、相乗効果でより留学生が集まりやすくなるんじゃないかなと勝手に僕は思うんですけど、その辺についてやはり佐世保市との連携といいますか、佐世保の担当はどこが部局なのかちょっとわかりませんが、その辺のやはり今のうちからコミュニケーションを取る必要があると思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 教 育 長

教育長（中村慶幸） お答えいたします。宇久高校が魅力化に取り組む。それで佐世保市がその宇久地域で離島留学、これに取り組んでいくという情報に関しましては承知しております。当時の中崎教育長から直接私もお話を伺っております。で、議員が言われるように、どちらもその各学年10人を割り込んでいる。県の示す望ましい生徒数を割込んでいる中ですね、競合するのは良くないと思います。で、この離島留学に関しましては、宇久・小値賀・奈留の3地区で協議会を持っておりまして、その協議会の本部の所管が、事務局が高校教育課、県の高校教育課ですので、そういったところでその協議の場もございますし、佐世保市とその1対1でっていうことになると、連携中枢都市圏の協議の場がありますので、そういった中ですね、情報共有、情報を収集して、状況に応じて宇久とも協議しないといけない場面が出てくるかもしれないという認識を持っております。

4番（今田光弘） これで質問を終わります。

議長（宮崎良保） これで、今田光弘議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

（模擬公聴会を実施）

— 休憩 午前 11 時 25 分 —

— 再開 午前 11 時 27 分 —

議長（宮崎良保） 再開します。

5番・小辻隆治郎議員。

5番（小辻隆二郎） 今田議員とちょっと重複するところがあるかもしれませんが、私も今回、北松西高の存続について教育長並びに町長にお伺いしたいと思います。現在北松西高は、先ほど全体で20人ぐらいという話がありました。まだいまだに、高校存続についてはみんなが議論をしなければならないという、赤信号までいかなくても、まだ黄信号のままです。その打開の道は、なお私は厳しい状況にあると思いますが、しかし思い立ってやって、行動に出して、そういうことにすれば、小値賀町も小中高一貫で、この15年間やってきておりますから、意外と道は進んで、打開の道は進んでいくのかなというふうに思います。さてこの高校存続については、既にもう何人かの議員が議会でも取り上げており、町の政策の中でも最重要課題というふうに私も思います。ただ最近執行部サイドにおいては、教育問題、とりわけ高校存続問題に最大限の努力を払うとの声明が出ておりますので、これには注目したいと思います。そこで高校存続を含めた教育問題に対する政策については、同じ離島で島根県にある海士町、人口も大体2千2、3百人と大体一緒なんですけども、これを主体とする島前地区というのがあります。その比較において、小値賀町が参考に

すべき政策は何か。そして参考にするべきなのかどうかのことも含めて、考えてみたいと思います。それでは、質問に移ります。

まず1点目、北松西高の存続が不可と判断された場合、小値賀町にとってのデメリットが多いとは思いますが、そのデメリットは何か、今一度北松西高の存続の意義について教育長の見解をお伺いします。

2点目として、隠岐島前高校との比較に移りますけれども、入学者数を見ると、令和4年現在の全校生徒数は168名、地元の島前地区、海士町、西之島、知夫村以外の生徒数は110名で、3分の2以上が外部からの生徒となっております。なぜ海士町はこれだけの入学者を増やすことができたのか、教育長の見解をお伺いします。

3点目、小中高一貫教育で15年、高校魅力化で8年、ふるさと留学で4年目など、北松西高存続のための施策は実施期間の長さの割には、その効果が出ていないのか、出ていないのではないかと私は考えます。町執行部としても、教育には最大限に配慮するとの発言もあることから、町の政策として、中核的な取り組みとする覚悟があるのかどうか町長の意見を伺います。

再質問は質問者席から行います。

議長（宮崎良保） 教 育 長

教育長（中村慶幸） 小辻議員のご質問にお答えいたします。

1点目の北松西高が「存続困難と判断された場合に、町としてのデメリットは何か」ということですが、2点のデメリットが考えられます。1点は「学校教育環境への影響」で、もう1点は「地域社会への影響」です。

まず、学校教育環境につきましては、ご承知のとおり本町は、小中高一貫教育に取り組んでおりますので、高校がなくなれば、その枠組みがなくなります。そうなりますと、高校の教員による中学校への乗り入れやつなぎ授業、小学校本校、大島分校へのALTの乗り入れなどができなくなりますし、少人数の限られた人間関係の中で、異年齢集団による多様な活動を通して社会性を育てる目的で行っている小中高あるいは中高合同の行事も、そういったものもその意義、効果が低下いたします。

もう1点の地域社会への影響につきましては、令和4年3月議会における今田議員の「ふるさと留学制度」に関する一般質問の際にも、当該制度が北松西高の存続を目的とした取組という関係から、私の考えを述べさせていただきましたが、改めて申し上げますと、高校がなくなれば「島から高校生がいなくなる」ということだけに留まらず、生産年齢人口の流出、減少を加速化させる危険があります。町内にお住いの保護者が、子どもの高校進学に合わせて、あるいはそれ以前に、生活の場を町外に移すということも考えられますし、子育て

世代の方々のUターンまたはIターンも、今よりハードルが高くなると思われる。当然高校の教職員はいなくなりますし、雇用の場も1カ所なくなります。そうなりますと、高校生及びその保護者、高校の教職員及びそのご家族、高校にお勤めの方などの町内消費活動もなくなるということになります。また私もそうですが、多くの町民の方々が北松西高の卒業生だと思いますので、情動的な影響も小さくないと思います。何より私が思うのは、知力と体力共にある高校生が、町からいなくなるということは、議会の提案発表でもご承知のように、地域課題を発見し、その改善のために提案し、行動する若い力を失うということです。

以上のように、北松西高がなくなるということは、本町の学校教育環境及び経済やまちづくりに、引いては町の存続にも影響する大きなデメリットだと思っております。

2点目の「本町と似たような状況下にある海士町の島前高校の生徒数と北松西高の生徒数の差はどこからくるのか」ということにつきましては、離島留学の「対象」と「魅力化に対する関わり方」ではないかと思っております。

まず「対象」ですが、海士町は、高校生に特化した「島留学」を実施しているのに対し、本町の「ふるさと留学」は、小学校5年生から高校生まだと、幅広く設定しており、申込希望者は、ほとんどが中学生となっております。

次に「魅力化に対する関わり方」ですが、本町では、北松西高魅力化推進協議会の事業として「地域探究活動」「観光業との連携」「英語力の向上」「キャリア教育の充実」など、高校が行う活動への財政支援が中心になっております。一方海士町では、学校・官民の地域総がかりで「高校魅力化」に取り組んでおり、高校と連携した公営塾「隠岐國学習センター」が特徴だと思います。当該学習センターには、自力での学習力を育成する「教科指導」と、地域を舞台に対話的、実践的、探究的に学び続けることを目指した「夢ゼミ」という2種類のカリキュラムがあります。端的に申し上げれば「離島留学制度のターゲット」と「魅力化の推進体制」の違いと言えます。

教育委員会では、今年度各種委員の公募を行い、北松西高魅力化推進協議会においては、1名ですが、町民の方に新たに委員に加わっていただき、様々なご提案をいただいているところです。今後も引続き委員公募を行う予定ですが、今年度北松西高にも設置された学校運営協議会にも、多数の民間委員がおられますので、このような方々が、会議だけでなく積極的に活動できるよう努め、地域総がかりで本町唯一の高校の魅力を高めていきたいと思っておりますので、町民皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

お答えは、以上でございます。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） 小辻議員のご質問にお答えをいたします。

5月会議において町政運営の基本方針の所信を申し述べさせていただいたり、「子どもの教育の充実と子育て支援」につきましては、今後の行政運営の5本柱の1つとして中核的な位置づけとして取り組んでいく所存でございます。子どもたちは小値賀町の「宝」であり、子どもたちの教育なくして小値賀町の発展はないと考えております。「小中高一貫教育の推進」をはじめ、「ふるさと留学制度」、「北松西高校魅力化推進事業」の3つの柱を連動させた「小値賀町の教育」を一層充実させるため、コミュニティ・スクールなど、地域の力も結集しながら取り組みを進めてまいります。また「おちか未来会議」や「町民アンケート」のご意見等を反映しながら、現在策定作業を行っている第5次小値賀町総合計画においても、今後の小値賀町を担う人材を育み、確保していくため、「こどもを育てるなら小値賀」といった環境を整えることを基本戦略のひとつとして位置づけ、「小値賀ならではの」魅力ある教育のより一層の推進、安心安全にこどもを育てる教育環境の整備等を重点施策として取り組んでいくことといたしております。

お答えは、以上でございます。

議長（宮崎良保） 小辻議員

5番（小辻隆治郎） 第1点目の教育長のお答えがありましたが、そのときですね学校関連とか、あるいは地域関連でだいぶ人口が減少すると。そして経済的にも大きなデメリットがあるということでしたが、その際、もう一度、地域作りに高校存続が、大きなデメリットはあるということについては、もう1回確認をしたいと思っております。

議長（宮崎良保） 教育長

教育長（中村慶幸） お答えいたします。

地域作りの面でのデメリットということですが、繰り返しになりますけれども、私は一番感じるのやっぱりそこなんですけれども、自ら考え自ら行動する。そういう力を小中高一貫教育の中で育てるようにしておりますけれども、そういった、その今6年生が、小学校6年生が傍聴に来てますけど、議会を通したその探求活動、中学校3年生で模擬議会があつて、高校生になったらもう1年生から地域課題を設定して、3年間かけて探究的な活動を行うっていう、そういう中で、私はそのそういった知力や体力共にある若い高校生が、いなくなる。それが、私が一番心配するといいますか、もしなくなった場合ですら、一番残念に思うまちづくりにおけるポイントでございます。

議長（宮崎良保） 小辻議員

5番（小辻隆治郎） 今、教育長のお答えのように、私も非常にこの地域作りに高校存続が大きな影響を与える。これ各議員も言ってることで、もう納得は

しますが、ただ町民の中にはですね、まだその認識不足という面がありますので、これをもって町からも、高校がなくなったら、小値賀はこうなるんだぞと、ある程度具体的な面でアピールしてもいいのかなというふうに思います。そこでですね県の我々が今高校存続を話して、その中におそらく県の教育委員会の資料みたいな、高校存続に関する基準みたいなものがあるとは思いますが、それについてはどう思われますか。

議長（宮崎良保） 教 育 長

教育長（中村慶幸） お答えいたします。

まずその県の基準みたいなものっていうところですけども、長崎県立高等学校改革基本方針というものがござります。これは平成13年度から始まりまして、現在第3期に当たります。この第3期の期間が、令和3年度から令和12年度の10年間ということで、その10年ごとに、この基本方針が出されているということになります。その中で先ほど今田議員の質問の中でもありましたけど、1学年1学級の学校として、基本的には島部に関しましては配置をすることで、その小中高一貫教育を実施している1島1高等学校については、1学年当たりの在籍者数は10人以上を望ましい人数とするというふうに示されておりまして、そのためにですね、地域は高校と連携して、その高校、10人以上がラインになると思うんですけども、よりその魅力的で持続可能となるためのその取り組みを、推進していくということが示されておりまして、ですので現在、先ほどからありましたように高校3学年で20人、10人以上の学級学年は1つもない状況です。そういった中で、今後のことも見据えて、その魅力化に関してのその考え方っていうのを、改めて共有することが大事だと思っております。というのがその魅力化について、見方だと思うんですけど、今までその公立、国公立の大学への希望者の進学率が高い。その就職の希望どおりの進路の実現が図られているという点においては、やっぱり魅力があると思うんですよ。ただし、今後その一定以上のその生徒数を確保していく上では、それにプラスして、その地域ならではのものを加えていくっていう、そこが求められているというふうに思っておりますので、先ほど今田議員の質問でもお答えしましたけれども、やっぱり地域の方々が子どもたちの学習活動の中にどれだけ関わっていただけるかっていうのが、これから一層大事なことだと思っております。

議長（宮崎良保） 小 辻 議 員

5番（小辻隆治郎） その地域に関して、高校存続が非常に大きな役割を受け持っているということについてはわかりました。ただその県の教育委員会が10人、1学級10人以上という基準を設けているのに対し、今小値賀町は、高校1年が7人、高校2年が7人、3年生が6人と、都合20人という形で、いずれも10人を割っております。それに対してですね、今度は地域との協力で、小値賀、

高校の入学生を増やしていこうという仕組み作りをしているようですが、今後のこと、先ほど中学生が、9人ぐらいが、一応小値賀の高校に入学予定だということでしたけども、またここでも10人を割っていると。ほいで、高校魅力化、あるいはふるさと留学、そして小中高一貫と、高校存続に向けてのいろんな仕組みづくりが行われてきてるんですけども、どうもこの10人を割るということで、効果がないんじゃないかというふうに思いますけども、私は高校魅力化の問題、そしてふるさと留学、小中高一貫教育、いずれにしても賛成です。高校魅力化に対しては、やはり人口が増えた時点、高校入学生が増えた時点でもですね、魅力化活動はいろんな魅力化を出していくという必要がありますし、ふるさと留学もやはり高校生の入学生が増えていく上にはですね、寮の問題、そして今の空き家の問題、そういうことも鑑みながらやっていくと、さらに小中高一貫は、なお小値賀は小規模ですから、小中高一貫、幼小中高一貫みたいな形は、非常に優れた制度ではないかなというふうに思います。それ以上でそのそういう今までのやり方については賛成ですけども、どうも数字に表れないというところがちょっと疑問点になっております。それについてはどう感想がありますか。

議長（宮崎良保） 教 育 長

教育長（中村慶幸） お答えいたします。

まず高校のその改革の基本方針で示されているその10人ですけども、これもその考え方ですけども、示されているのは「望ましい人数」ということで、決してその10人を割り込んだら、直ちに統廃合の検討を行いますよというものではありません。で、高校のその改革のその方向性としてですね。3点挙げられてるんですけども、まず1点目が、「主体的に学び必要な情報を判断し自らの人生を切り開いていく高い志と意欲を持った人材」、2点目が「多様な人々と協働し柔軟な発想力を持って新たな価値を創造できる人材」、3点目が「郷土及び国家を担う責任を自覚し、その形成と発展に主体的に参画する人材」、というふうになっております。で、小値賀地区だけではないと思いますけれども、この小値賀地区の目指す児童生徒像といいますか、進んでいる方向性とですね、リンクした内容だというふうに私は理解しておりますので、10人を切ったから直ちについてというお話ではないと思いますけれども、この計画は12年度改革の基本方針が、周期が令和12年度ですけども、その後、第4期ですね、当然その改革基本方針が示されることになると思いますし、状況によっては、やっぱコロナ禍以降、出生数がさらに一段と減少しております。県内も令和4年が8,300、その前の令和3年が8,800人ぐらいですかね。そういった状況でですね、今高校生、ああ中学3年生、県内で1万2,000人ほどおります。それが10数年後には8,000とか、場合によっては7,000とか減っていくわけで

すから、県内公立校がたしか 57 校で、私立校も合わせると 80 校ぐらいあるんですかね。そういったところでもですね、数字的なものも現実的に捉える必要があると思いますので、そういう状況を意識した上で、魅力を高めていかなければいけないと思います。で、ふるさと留学もそうですけど、ただその現スキームでふるさと留学を推進していったとしてもですね、寮の定員が 12 名です。で、島親さんが 1 軒しかありません。そういう中で、小学校 5 年生から高校 3 年生まで受け入れたとして、1 学年 2 人程度しか、ふるさと留学でですね、児童生徒数を増やすことはできません。で、10 人を割り込んでいる中で、2 人しかふるさと留学で増やすことができないとした場合に、それ以上を目指すときに、たしか今度の総合計画の中で、一学年 15 人を目標としていると思いますけれども、足りない分はほかの施策で補うということになりますので、高校魅力化、ふるさと留学の中だけではなくてですね、町全体の地域全体のその施策の中で、子どもをどうやって増やしていくかっていうことを考えることが大事だと思っております。

議長（宮崎良保） 小 辻 議 員

5 番（小辻隆治郎） ご丁寧にご説明いただきました。聞くところはこの 7 人、7 人、6 人、それで今度の中学生の 9 人ですかね。その辺 10 人を割ってることで、それに対する感想を、ということだったんですけど、魅力化についても仮に高校入学の生徒数が増えても、魅力化の活動は存続していくべきというふうに私も、私も同意見です。

次に移ります。海士町は公営の塾としてですね、公営の塾として隠岐の国学習センターというのも運営しております。その辺については、教育長はご存知でしょうか。

議長（宮崎良保） 教 育 長

教育長（中村慶幸） お答えいたします。

リーフレット等で知っている程度でございます。

議長（宮崎良保） 小 辻 議 員

5 番（小辻隆治郎） 私はですね、この海士町が設立した公営塾、この存在は大変大きな意義を持っているというふうに考えております。というのは、生徒数の減少に伴って、先生方も減少してきます。この塾の関係でですね、学力の面の補強ができていないんじゃないかなというのが私の考え方です。生徒さん、生徒さんの保護者の立場から見れば、安心して教育を学校に任せられると、そういう安心感があるのかなというふうに、移住者の視線から見れば、そういうことになれば、もう移住者の視線も同じことかなというふうに思います。教育長、その辺はどうお考えですか。

議長（宮崎良保） 教 育 長

教育長（中村慶幸） お答えいたします。

先ほど答弁したように、その隠岐國学習センターの特徴は教科指導、それから夢ゼミ、この2つです。で、議員が言われるように、そういったその高校と連携した公営塾のようなものが本町にもあれば、保護者、親御さんの安心感はずっと増えると思います。はい。

議長（宮崎良保） 小 辻 議 員

5 番（小辻隆治郎） 一応、移住者の方も、家族で移住して自分たちの子どもを海士町の高校とかに預けるといって結構多いそうです。別にその例えば職業あるとか、そういうことも含めての話でしょうと思いますけども、しかしこの公営塾を作ったときから15年経ってますけども、やはり今までのその2百何十、令和4年で168名ですか。島外から110名来ているという事実はですね、やっぱり我々が参考にせんばいかなかなということなんです。それでですね、もう1つ公立塾について、公立塾ですね、それについて、今までの以上のような私の見解ですけども、小値賀町の第3期教育振興基本計画の説明の中に、学校教育の充実と題して、「教育環境の整備を主要施策と位置付け、一人ひとりの個性的資質を伸ばし、創造性とたくましさを併せ持つ児童生徒の育成を図る。」という文言があります。そこでですね、これは私の提案ですが、小学校高学年から中学生についても、新たな補助要員制度を設ける必要性があるのかなというふうに感じます。先ほどALT以外に、もう1人ほかの学校から、また英語関係の教師さんを連れて来るという意見もありましたけども、専門、それもそれで結構なこととは思いますが、ただ先生方の負担をできるだけ少なくするという意味ではですね、いわば塾の講師みたいな形で補助要員制度を設けてもいいのかなと、これは海士町にはありませんと思います。高校からの問題ですから、小学校の高学年の方から、結局習熟度の問題で、やっぱり子どもの時代に苦手意識あるいは理解不足だった学科がその後続いていけば、やっぱり勉強嫌いというような形になってくるだろうと思います。勉強好きになるためにも、やっぱり多少の補強体制をとって、そして小値賀独自の形で子どもたちの成長を育てていくと。学力向上をさせていくというような仕組みはいるのかなというふうに思います。おちかっ子一人ひとりに対応したプログラムと理解してもらえればわかりやすいかなと思いますけども、教育長はこの小学校高学年から中学生について、ある程度の補強体制としてのそういう講師を採用するという意見については、どうお考えですか。

議長（宮崎良保） しばらく休憩します。

— 休憩	午前	11 時	59 分	—
— 再開	午後	零 時	01 分	—

議長（宮崎良保） 再開します。

教 育 長

教育長（中村慶幸） お答えいたします。

基礎学力を高めるための教育支援っていう、その人材を小学校5年生から小中学校に配置する考えをどう思うかということですね。確かにそういった子どもの学習、教科学習に対応できる支援員、補助員のような方がおられれば、さらに充実した教育環境になるというふうには思いますが、現在、小中高一貫教育の中でですね、先ほど言いましたようにその乗り入れとか繋ぎの授業でありますとか、それからT2とかって言うんですけど、先生が教室の中にその教科学習の時間に2人入る。学科によってはそういった対応も図っております。その中で、先ほど言いましたように、基礎学力っていうのは、小値賀の子どもはですね、ついているんじゃないかなと思います。それをさらにその強化するために、議員のご提案のようなことを、ということであれば、改めて学校と月1回、校長・教頭と協議の場を会議の場を持っておりますので、そういったところでも議員の意見を共有して協議検討してまいりたいと思います。

議長（宮崎良保） 1問目いいですか。せっかくですので1問目は全部終わらしましょう。

5番（小辻隆治郎） 今、一応補助的なあれとして、学校、校種間の乗り入れとか、T2とか、そしてまあそういうある程度ありますけども、1つは個人個人の習熟度がどのぐらいあるかという検査するそういうテストがあるそうです。それ、今のそれ結構発展したやり方になってるというふうに書いてますけども、その子がどこまで今進んでいるか見ながらですね、一歩先について導くような、そういう仕組みを考えてもいいのかなというふうに思います。

以上です。

議長（宮崎良保） 答弁ありますか。はい。

しばらく休憩します。

— 休憩 午後 零 時 03 分 —
— 再開 午後 零 時 03 分 —

議長（宮崎良保） 再開します。

小 辻 議 員

5番（小辻隆治郎） 先ほどの教育長の答弁にあったように、高校存続は小値賀町の今後の地域づくりに欠かせないインフラにも相当する重要な政策と思います。まず第4次後期基本計画で当たり前のように、小中高一貫教育の記載が見受けられます。果たしてそのとおりに進んでいくのか不安に思います。さらに、第5次計画の素案の、素案の中でも、小中とりわけ高校の存続がうたわれてお

ります。これがどうなるかちょっと心配なところがあります。現在高校生が、先ほど言いましたように、1年生が7人、2年生7人、3年生6人という現実は一応町民にとっても衝撃的な、そういう数字、数字ではないかなと考えますが町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） 高校存続のことにつきましては、先ほど教育長が答弁したとおりだと思います。各市町村、国につきましては、やはりひとづくりが基本でございますので、それを本来は、私はひとづくり教育というような、子育て支援というのは、本来は国がするべきことだと私は思っておりますので、その点につきましては、各折ごとに国の方にも要望いたしておりますし、そのとおりにやりたいというふうに思っておりますし、国の方にもちゃんと思いを届けているつもりでございます。また高校存続につきましては、先ほど答弁しましたけども、教育長の答弁と私の答弁もかぶるかもしれませんが、そのとおりだと思っておりますし、1つはですね、子どもたちからのニーズに即した、高校存続の話をしているのかどうかというのは、ちょっと私も詳しくは知りませんが、その点においてもですね、もし在校生と、小学校・中学校・高校の生徒からこんなふうな北松西高の授業があればいいな、こんな授業があればいいな、こんなことをしたらいいなというようなニーズがありましたら、それぞれの教育委員会の中で多分協議をしてもらおうということになりますけども、そのことについては、もしできることがあれば、先ほどこれも書いてますとおり行政としては最大限の努力をしていくということでご理解いただきたいと思っております。

議長（宮崎良保） よろしいですか。

しばらく休憩します。

— 休憩 午後 零 時 07 分 —
— 再開 午後 3 時 00 分 —

議長（宮崎良保） 再開します。

5番（小辻隆治郎） 2番目の質問に移ります。

笛吹本通りの商店街について。笛吹本通り商店街も後継者難、商品の島外からの購入、SNS等で、が理由で、空き店舗が目立つようになり、活気がなくなってきました。ただ一方では、有人国境離島交付金による資金を活用した飲食店を始めとする商店活性化が進んでいることは喜ばしいこととは思いますが、なお一層勢いを増す政策が必要と考えます。なぜなら、後継者難で、これからも店舗を閉じる場所が増えていくからです。中でも、その街の顔に当

たる本通り商店街の様子は、町の活性度を示す1つの指標でもあるので、何らかの対策が必要と思います。それでは質問に移ります。

1つ目、商店街の活性化、とりわけ本通り商店街の空き店舗が増えつつあることに対し、町長の感想をお伺いします。

2点目、今過疎化が進む地方では、町おこしが盛んに議論され、成功事例も多数見受けられます。本町でも協議会を立ち上げ、本格的なまちづくりに着手すべきではないか。その際、商店街の魅力化に関心を抱く人たちを組織化することはもちろん、外部の知識を参考にするため、島外から町おこしの専門家や学生を含む若い人材をも募集して、活発な意見の交換をしていくことが望まれますが、町としての対応はどのようなものか見解を伺います。

3点目、小値賀に観光に来た人たちは、8割がたがまた来たいとの評価をし、野崎島に行った人は、ほとんどの人が感銘を受けて帰ってくるそうです。それだけ小値賀は、潜在的な魅力があると思います。そうであればこそ、笛吹本通り商店街をこのまま放置するのではなく、活性化策を出して空き店舗を改修していく努力が大事と考えます。どういう形にするかは、協議会の中の議論を委ねるとしても、笛吹本通りのハード面での開発も必要とされるかなと考えます。その点についてのお考えを伺います。再質問は質問者席から行います。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） 小辻議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目のご質問の笛吹本通り空き店舗への対策などについてですが、議員のご質問のとおり笛吹本通りに空き店舗となっている箇所がございます。このことは非常に残念な事ではありますが、議員もおっしゃるとおり、町の人口減少による経営規模の縮小、時代の変化による業態やニーズの変化によるインターネットでの購入の拡大、経営者の高齢化や後継者不在も相まっての廃業であると思います。笛吹本通りに限らず小値賀町の店舗のほとんどがそうですが、建物が店舗兼住居という構造のため、愛着のある自宅を出ていただくという選択を迫ることは難しく、新規事業者への店舗の継承には店舗部分と住居部分の完全な分離が必要となります。このことは居住者の感情の問題でもありますので、非常に難しい問題であると思っております。しかしながら10年前と比べ、商工業者全体としては減少しているものの、雇用機会拡充事業の制度開始以降、人口規模や時代のニーズに応じた新規事業者が開業されてきており、飲食業や宿泊業といったいわゆる観光関連事業者については増加している状況となっております。また、ここ数年は小売業の後継者も複数名が帰ってきており、経営継承がなされている店舗もあります。継承後の事業内容によって雇用機会拡充事業の活用も出来ますし、町のまちづくり担い手育成基金の新規事業支援金もありますので、今後も商工会等の関係機関との連携して、商工業の活性化、

商工業者の後継者対策にも力を入れてまいりたいと思っております。そのような状況の中での笛吹本通りの賑わい対策ですが、先ほど申し上げましたとおり、店舗の継承には住居に関わる難しい問題もありますし、また、笛吹本通りには交通の要所でもあり、交通量も多く、2トンダンプ等の大型車両の走行もあります。そのような現状を踏まえて考えますと、笛吹本通りをいわゆるアーケードのような商店街という考え方で整備していくのではなく、本通りから一本入った路地や裏通りも含めた笛吹地区全体での町づくりとして考えていきたいと思っております。

次に、2点目の地元有志による協議会発足についてですが、本町をはじめ、日本各地において人口減少・少子高齢化が進み、地域活性化、いわゆる町おこしの中核的役割となるべき世代の人口が減少しております。このような状況下においても、議員がおっしゃるとおり、地元有志や外部人材によるまちづくり協議会等が立ち上げられ、地域活性化に成功している地域もございます。本町においても、深刻な担い手不足のなか、各事業所、学校、NPOのほか、外部の人材も取り込みつつ、多様な人材が関わりながら地域活性化に取り組むことが必要であると考えておりますが、持続可能な地域の運営を行っていくためには、やはり地域住民が中心となって協議会等を組織し、運営していくことが必要であると考えております。小値賀町といたしましては、そうした協議会活動に関する財政支援や研修会・セミナーの開催等を行いながら協議会の活動をバックアップしていく体制が望ましいものと考えておりますので、現在策定中の次期総合計画にも明記のうえ、支援体制の充実を図ってまいります。

次に、3点目の観光を起爆剤として活性化していくための笛吹本通り開発についてですが、私も町の活性化のためには、町内の若い人材、島の若手全体で盛り上げていくことが大事だという議員のご意見に賛成でございます。まだコロナ前には及ばないものの、観光客も増加傾向にあると聞いております。外貨を獲得するための観光産業は、商工業の活性化のため、今後の小値賀町の活性化のためには、大変重要な産業であることは間違いなく、町としても推進していくことといたしております。しかしながら、笛吹本通りの開発については1点目のご質問でお答えしたとおり、様々な観点から大変難しいと考えております。現在は、専門家や関係各所の意見も伺いながら観光振興計画の策定を進めておりますが、観光産業の振興につきましては、世界文化遺産である野崎島や他の2次離島、文化的景観や街並み、豊かな自然景観を中心に進めていきたいと考えており、笛吹地区においては、地域ごとに特徴のある景観や街並みを大切にしながら笛吹地区全体での街づくりを進めていきたいと思っております。

お答え以上となりますが、細部にわたる質問につきましては、担当からお答えをさせていただきますのでよろしく願いをいたします。

議長（宮崎良保） 小 辻 議 員

5 番（小辻隆治郎） 町長の1点目の答、話の中に、やはり店舗兼住居これが多いことは、多少あることは存じてますがこれはやむを得ないとして、空いてる店舗をどう活用するかということの研究をできるなら早めにやってほしいというのが私の感想です。そこで最近ですね、町おこしや商店街復活で話題になっている長崎市と宮崎県の油津商店街を議会視察で訪問してきました。長崎市は「まちぶらプロジェクト」と称される、中心を流れる中島川沿いを、5つのエリアに分けて、その各エリアの魅力の向上に結び付け、観光やこれらのエリアを周回させるようなその取り組みを進めておりましたが、さらに今度は新たにですね、居留地歴史まちづくり協議会を立ち上げて、グランドデザイン、そしてアクションプランと詳細にわたる冊子を作成しております。こういうやつですね。その魅力の発信に努力してる様子が、我々も実感として一生懸命に市役所の人とか説明してもらったので、その熱意は十分にこちらの方にも伝わりました。油津商店街は、港に近い漁業者や、飢肥杉、これの搬出港として賑わった場所ですけども、2013年頃からシャッターの降りた商店街の復活を目指して活動を始め、4年間で29店舗が開店。その中には、IT企業が13社進出しております。

そこで質問の内容に移りますけども、空き店舗対策については、長崎市で商店街向けに補助金制度、これを導入しております。油津ではですね、中心市街地活性化ソフト事業関係の支援をまた実施し、賑わいの環境整備を行っているとのこと。小値賀町としても、今さっき町長の言った資金の補充ということをしていると。さらに有人国境離島交付金等の国の補助金もありますんで、その関係で賑わっているところもあります。それはそれ、それでいいんですけども、油津においてはですね、やはり市長自らの音頭で、その油津の商店街のシャッターを開けようという意図の下に、ある特定の人を募集して、その特定の人が決まったんですけども、その人を中心に商店街をどうするかということで頑張ったようです。その結果、ちょうど地方創生ラインの創立のときにあって、元安倍首相が、地方創生のモデル商店街だということで、盛んに宣伝をしてもらったと、そういう効果まで表れております。その中で町長としても、今後小値賀町の商店街をどう形づくっていくか。行政そして民間、主に民間が、主導を取るといような形に持っていく必要があります。その際、行政は、それを手伝うという形に、形になっていくんだらうと思いますけども、ハード面における支援体制はある程度もう民間ではできないということがあるので、その辺については町長、もう一度お伺いします。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） はい。答弁は先ほど申したとおりでございますが、小辻議

員が言うように、これは民間主導でやるべきものではないかなと思っておりますし、その商店街だけではなく、笛吹地区、重要文化的景観に入っておりますけども、その全体の中のまちづくりとしてどのように活性化していくかということ考えた上では、町外から専門家の方、そういうふうな事例で成功している方もおりますので、そういう人たちを要請できればですね、その人たちその人を中心に町内の民間の方、役場の職員もその中にいくらか希望する方がおればですね、入っていただいて、その中で協議をして、新しいまちづくりを進めていくというのが本来の姿だと思いますので、ハード面に関しては、議員もご存知のように雇用機会拡充事業とか有人国境離島法でハード面の資金につきましてはありますので、その足りない部分につきましては、町としても最大限の応援をしていきたいというふうに考えておりますので、今から要望ばかりではなくですね、こちらからもそうした人材がおれば要請をしていきたいというふうに考えております。

議長（宮崎良保） 小 辻 議 員

5番（小辻隆治郎） 長崎市においても、油津においても、ある程度は行政がタッチして、そして民間主導型の形にしたというような格好になっております。そういう意味でも民間主導をまず始めてというような形になるとは思いますが、商店街に振興、商店街振興に関心のある人のその組織作りからまず始まり、その方向性の決定、そして行政の仕事の、組織と行政の仕事の分担等々、いろんな問題点が、を整理していく必要があります。そういう事務作業が発生します。そのためには、やはり事務局員で進行係がぜひとも必要との助言も長崎市の方からいただいておりますが、この辺については、町長はどうお考えですか。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） はい。おっしゃるとおりだと思いますが、とにかく中心になるのは、私は民間の方だと思います。役場の方が中心になりますと、ほとんど私の経験上丸投げをされるようなこともありますので、民間の方が中心となってそのサポート役として町が携わるといようなことはいいと思いますし、ハード面に関しましても、先ほどから言いますが、やはり足りない部分につきましては町としても最大限予算の範囲で応援をしていきたいというふうに考えております。

議長（宮崎良保） 小 辻 議 員

5番（小辻隆治郎） 一応あの行政は協議会の相談を受けてという形にするのがいいのかなと思いますけれども、その事務局員については、常時そこにいないければならないというような形になりますので、せめて地域おこし協力隊とか、そういう人材をですね、手配してもらえばなというふうな考えでおります。

ともかくその事務作業を、今やってる商店主とかなんとかはなかなか難しい。それで連絡とか何とかも、そういう手配も現役の人には難しいだろうと思います。そういう意味で、事務局員を配置することが、1つのキーポイントだというような説明を受けました。確かにそうだろうと思います。その際、そういう地域おこし協力隊、おまけに若い人材。若い人材というのはですね、油津の商店街にそのIT企業がさつき13社入ったということで、約、雇用が100名いるらしいですけども、そういう中で、20~30代の若い人の人たちが油津の商店街で働いている。そういう様子はですね、あまり外に出ないから、パソコン相手にやって仕事してますから、あんま目立たないんですけども、やっぱりそういう意味で移住者が増えたという点においても、やはり若い人たちの力を、活用することも1つの手ではないかと、そういうふうに思います。そういう意味で事務局員とか、地域おこし協力隊、あるいはそこに大学生とか、いろんな形を入れて、それで大学生も地域おこし協力隊として小値賀に私はいさせるならば、そういう連続的ですね、その大学との連携において、やっていくという手もあります。そういう方法もあるんじゃないかと思えますけど、いずれにしても、その事務局員、そして若手、それを兼ね備えた、そういう配置を行政としては考えてもらえるのがいいのかなと思います。その点について、お伺いします。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） はい。その考え方は私も同感でございます。あの核となる人物につきましては、先ほど言うておりますけども、地域おこし協力隊などの関係で、外からですね、そういうふうな専門に扱っている人、そういうふうな事業を積極的に行いたい人などを地域おこし協力隊として呼ぶことができればそれが一番だと思っておりますし、それを呼んだとして、その中の事務員としましてはですね、町の役場の職員ではありませんが、会計年度任用職員として採用できればという人たちを事務員として配置するのは1つの手じゃないかなというふうに思っておりますし、その人たちが核となり、町内の若手の皆さんに、民間の方にですね、中に入っていて、一緒に行政を含めてまちづくりを進めていった方が一番いいのではないかと考えているところでございます。

議長（宮崎良保） 小 辻 議 員

5番（小辻隆治郎） わかりました。町長のいうことは非常にわかりました。今後お互いに民間と、そして行政足並み揃えてやるのが、今後の商店街の発展にも大事なかなと思います。ここにですね、「がんばる商店街」これは商工会からもらったやつなんですけども、いろんな商店街は自分たちの生き残りをかけて頑張っております。その中でですね、小値賀の商店街ももうこの「がんばる商店街」の選に選ばれるような、そういう商店街に我々も商店の1店として、そういう覚悟を持って頑張りたい、やりたいというふうに思います。そのとき

にハード面とか何とか結構時間のいる。そして金額のはるハード面が出るかと思えますけども、その辺のときは相談に上がりますので、行政の良い計らいを期待しております。これで私の一般質問を終わります。

議長（宮崎良保） これで、小辻隆治郎議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

（模擬公聴会を実施）

— 休憩	午後	3 時 22 分	—
— 再開	午後	3 時 23 分	—

議長（宮崎良保） 再開します。

3番・橋本武士議員。

3番（橋本武士） お疲れ様です。質問を2点、通告どおりさせていただきます。極めてシンプルな質問ですので、短めに終わると思います。

まず1点がごみの分別作業員の設置、これが何とかならないか。そして2点目に、海に関連する資格取得の支援、これについて伺います。理由といたしましてはまず1点目の、これ町長に伺います。ごみの分別作業員の設置、これどういうことかといいますと、最近、最終処分場で新たに導入されたダンボールの裁断機ですね。あれは現場の作業員の方からも非常に助かると喜びの声は上がっていると聞いております。で、今回ペットボトルの圧縮機、こういったものは非常に現場の方の労力の省力化になって本当によかったなと思っております。ただしかしこれは、最終処分場に直接持っていける方は、いいんですね。それで現場の作業員の省力化にもなっている。ただ、どうも、前々から思ってたんですが、高齢化が進んでいく中で、ごみの燃えるごみ、ペットボトル、ビン、缶、そしてダンボール、不燃物と、きれいなカレンダーを配っていただいて非常に見やすいんですが、高齢者の方にとってはこの分別作業というのが相当ストレスなんじゃないかと思っておるんです。で、理想としては、生ごみは当然生ごみとして、生ごみとそれ以外のごみという2つの区分け。そして、ごみはごみの日。で、最終処分場にそれを持って行っていただいて、そこで作業員によって仕分けをしていただいて搬出すると、島外へですね。そういう流れにできないものかなと。で、具体的な知恵が私にも限界がありまして、執行部の方の知恵をお借りしたいなと思うんですが、やはりその何としても高齢者の方の分別作業を助けてあげたい。そして特にダンボールですね。カッターで切らないといけない。非常に危ない。袋に入れて出せばいいってことにはなってますが、最終処分場に運べない高齢者の方にとっては、裁断機の意味はあまりないということになってきますので、そこを何とか助けていただきたい。お願いに近いものがあります。

そして2つ目、海に関連する資格取得の支援についての希望として、船舶2種とスキューバダイビングのライセンス、これの取得の支援、16歳から18歳というふうに指定をした上で…

議長（宮崎良保） 橋本議員。

3番（橋本武士） はい。

議長（宮崎良保） 海に関する資格取得の支援については2問目ということ。

3番（橋本武士） あっ、今言わない方がいいですか。

議長（宮崎良保） はい。

3番（橋本武士） わかりました。じゃあ再質問は質問者席から行います。

議長（宮崎良保） はい。 町 長

町長（西村久之） 橋本議員のご質問にお答えをいたします。

ごみ分別作業員の設置についてですが、ごみの分別につきましては、ごみの減量化対策に大きな役割を果たしてきておりますが、可燃ごみの島外搬出と重なり、複雑化しており、町民の皆さんには大変ご負担をおかけしております。橋本議員がおっしゃるとおり、ごみの分別作業員を配置し、大都市のようにごみの分別を少なくし、ごみ捨ての負担の軽減を行いたいところですが、近年の人手不足の影響もあり、環境関連施設の職員も高齢化が進む中、毎年募集しても新たな人員が確保できない状態が続いております。また施設面においても西目地区に分別作業を行えるような既存の施設はなく、新たに整備し運営していくには経済的に難しく、さらに他地区で行うには効率的ではございません。以上のことから、現状としてはごみの分別作業員の設置は難しい状態であると考えております。分別の負担軽減対策としましては、来年度のごみカレンダーへ、より分かりやすくした分別一覧表を掲載し、周知を図っていきたいと考えております。また、ごみステーションへの収集ごみの状況など、収集業者や各事業者、地区の皆さんからの情報を集めながら、要望等があれば、分別の講習会を行い、負担軽減を図っていきたいと考えております。ごみの分別につきましては、大変ご苦勞をおかけしてと思いますが、少しでも負担が軽減されるよう努めてまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

お答えは以上ですが、細部にわたる質問については、担当からお答えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議長（宮崎良保） 橋本議員

3番（橋本武士） 人員不足なんでこれはある程度、そうかなとは思いますが、ごみの方が、とにかく焼却炉の廃止から始まり、ずっと議会のたびにごみの話ばかりいろんなところから出てましたけれども、焼却炉の処分に関しては、どういんでしょう、あんな37億もかかるようなものを島外搬出することによって、数千万で済むんだと。これもう誰が聞いてもそっちの方が得なんで

合理的で、理解してると思うんですが、いかんせんその若干釈然としない部分があるなというところから始まってんだと思うんですが、それだけ変な言い方ですけど30億が浮いた状態で、かかるところが何千万かで済んだだけで話が終わっちゃってるのが、ちょっと町民からすると、いや我々はまた新たなごみ袋を購入しなければならない憂き目に遭い、そして、お年寄りにしてみれば、おっしゃっていただいたんでいいんですが、燃えるごみ、うっかり出し忘れた。1週間近くまたたまる。小さな家だとごみ屋敷みたいになっちゃうんですね。で、そういうのがまず可哀想なのと、一番はですね、これ建設課長にも相談したいところなんです、ダンボールのカットですね。これは高齢者のみならず、若い女性もそうですが、ハサミでは当然切れませんからカッターを使うんですけど、お年寄りの方というのはやはり素直で、お医者さんの言うとおりにですね、血圧を下げるためのワーファリンという薬を飲んでるんですよ。血がサラサラになるんですよ。で、間違っって指でも切った日にはもう絶対止まらないんですよ。病院に行って止血をしてもらわないと。絆創膏なんかでは止まりません。だからそれが1人で暮らしてる足腰の悪いおばあちゃんというようなことを想像してしまうと、これもう1日も早く解決していただきたいなと。各地域ですね、なんていうんですか、役目というか、五人頭みたいなのいろいろありますよね。ああいうので決めて、今月とか前半期四半期でもいいですけど、ダンボール集め係は誰々とかですね、そういうふうに各地域で決めてもいいのかなというふうに、そういった意味での知恵を、ちょっと執行部の方々も絞っていただければありがたいなと思ってます。はい。これちょっとまあ一步一步、ちょっと改善に向けて、ちょっと知恵を出していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

ごみの分別に関してはですね、町民の皆様には大変ご苦労ご不便をおかけして申し訳なく思っているところです。橋本議員さんがおっしゃられたあのダンボールなんですけども、10月に購入しました圧縮梱包機が大きくなりまして、資源ごみで月1回収集するダンボールに関してはですね、先日戸別配布で裁断しなくていいですよという旨のお知らせをしているところでございます。

議長（宮崎良保） 橋本議員

3番（橋本武士） すいませんでした。それともう1点だけですね。これも町長いいですか、建設課長に。ごみステーション、あの蓋なんすけどね。あれ開かないんすよ。もう多分、おばあちゃんとかもう絶対無理ですね。で、開いたとしても、もうね腰が曲がってるじゃないですか。こう開けて、最後まで開けて入れますよね。次閉める時、指挟んだりもう頭の上落ちてきたりとかね。

ということがあるので、これもちょっと解決、なるべく早くしていただきたいなと思います。以上です。答弁別に構わないんですけど。

議長（宮崎良保） いいですか？ 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

そういう話は私も数件、話を耳にしておりますので、何らかの対応を考えなきゃいけないと思っております。

議長（宮崎良保） 2問目ですか？はい。

3番（橋本武士） 2つ目の質問に移ります。海に関する資格取得の支援について、町長と教育長に伺います。この小値賀町の周囲、まあ海に囲まれているという利点ですね。私は、これは本当に利点だと思っております。で、町内の16歳から18歳、これあえて高校生に当てはまるんですが、高校生と申し上げなかったのは、午前中の話にもありましたけども、あの小値賀、北松西高は県立ってということにもあって、奥尻のように授業に取り入れても素敵だなと思うんですが、なかなかそうなってくると県の管轄になるということで、あえて高校生という言葉を外して16歳から18歳というふうにさせていただきました。で、そういった子どもたちを対象として、海と関係が強い船舶2種免許とスキューバダイビングの、いわゆる初期のオープンウォーターというライセンス、これを取っていただいて、何よりもやっぱり町の、自分の生まれ育った町の魅力をより知っていただく。で、私小値賀町っていう地名ですけど、よくよくいいかっこしてではないんですけど、島外の人には小値賀諸島というふうに伝えてます。町、町名は小値賀町ですが、小値賀諸島。で、海はですねもういいか悪いか、どんどんこの五島列島も沖縄化していつてる。大島の波止場の中にも、驚いたんですが2～3年前に珊瑚がありました。その悲観的な情報としてばかり捉えるよりも、これはまあ釣りの次に、小値賀町がスキューバダイビングのメッカになればいいというふうに思っております。これは観光に繋がります。そして16歳から18歳の方についても、これ教育の分野としてかなり役立つと思っております。それはまあ教育長の見解もおありかと思っておりますけれども、このことについてちょっとご意見をいただきたいと思っております。

再質問は、質問者席から行います。

議長（宮崎良保） 町長

町長（西村久之） 橋本議員のご質問にお答えをいたします。

小値賀町独自の教育カリキュラムとして船舶免許とスキューバダイビングライセンスの取得はどうかとのことですが、生徒数が少なくなる中で、その打開策として、町外からの留学生を募集するために、何か小値賀町独自のいわゆる尖ったとんがった教育プログラムが必要だという認識は私も持っております。

スキューバダイビングのライセンスの取得に関しましては、現在も学校教育ではなく、また生徒に限ったものではございませんが、令和4年度より、水産関係の小値賀漁業集落組織の事業として、ウニ駆除のボランティアダイバーの要請のため、ライセンス取得の一部補助を実施しております。これまでにこの事業でライセンス取得を、ライセンスを取得された方は11名です。議員ご提案は、16歳から18歳の子どもたちを対象として、とのことですが船舶免許の取得が16歳からだとして、5トン未満の小型船舶免許になりますが、所得可能で、スキューバダイビングライセンスになりますと、10歳から取得可能ですので、事業としての実施は可能かと思われまます。ただ、16歳から18歳の子どもたちなので、基本的には先ほど橋本議員もおっしゃいましたけども、県立北照西高校の生徒が対象となることから、県教育委員会との調整が必要となります。それでいきなり教育カリキュラムとして始めるのではなく、部活動の1つとして行うか、もしくは学校外の社会教育活動として実施するのか、そのあたりから検討していければと考えているところでございます。北松西高校存続のためにも、また小値賀町の未来を担う子どもたちの育成のためにも、良い施策ではないかと思っておりますので、真剣に考えていきたいと思っております。

お答えは以上となりますが、細部にわたる質問につきましては、担当からお答えをさせていただきますのでよろしく願いいたします。

議長（宮崎良保） 教 育 長

教育長（中村慶幸） 橋本議員のご質問にお答えいたします。

海に関する資格取得の支援につきましては、小値賀らしさのある良いご提案だと思っております。ずいぶん前の話になりますが、私が20代の頃、船舶免許を取得した際に、当時の高校生が2名ほどだったと思っておりますが、同じ講習を受けていた記憶がございます。またスキューバダイビングにつきましては、昨年度のふるさと留学生2名が体験ダイビングを行った例もございます。10代の頃からこのような資格を取得することは、自然と海に親しむことになりまますし、海に関心を持つ機会作りにもなると思っております。ただ、仮に北松西高に当該教育カリキュラムを導入するとした場合に、小中高一貫教育で連続性、系統化された地域探究学習にどう溶け込ませるかということが課題になると思っております。北松西高で、船舶免許取得とスキューバダイビングのライセンス、ライセンスを取得できるということを念頭に、少なくとも中学校において、その関心を高める仕掛けづくりが必要ではないかと考えます。また、本年3月議会における今田議員の一般質問の際にも申し上げましたが、尖った教育カリキュラムにするためには、そこに舵を切ることにいる子どもたち、保護者、学校、地域の合意形成が必要であると考えます。興味深いご提案ですので、産業振興課と連携して、各学校とも協議したいと思っております。

お答え以上でございます。

議長（宮崎良保） 橋本議員

3番（橋本武士） 時間がたっぷりあるので少し喋ります。これ執行部の方で、ダイビングライセンス既にお持ちの方はいらっしゃいますか、お1人。

議長（宮崎良保） 問い合わせ

しばらく休憩します。

— 休憩	午後	3 時 40 分	—
— 再開	午後	3 時 41 分	—

議長（宮崎良保） 再開します。

総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

1名でございます。今こっちここに出席している者からしたら1名でございます。

議長（宮崎良保） 橋本議員

3番（橋本武士） ありがとうございます。すいません変なこと聞いて。というのは、私先ほど申し上げました小値賀諸島という言い方でどんどん宣伝をしてですね、ダイビング客を引っ張り込みたい。で、ちなみに私もライセンスは持っておりますので、ただ指導団体がPADIという小値賀である指導団体カリキュラムなんですけども、私が持っているのはBSACとしましてブリティッシュ・サブ・アクアクラブという、いわゆるイギリスの指導団体で、名誉会長がチャールズ皇太子という指導団体です。どうでもいいですけどね。結局ダイビングについての魅力を皆さんが持っていないと、これを要は推進するときどこ、いろんなところで話を持っていくと、今おっしゃっていただいたんですが、そのときのアプローチがすごく大事なんですよね。だから知らない人にとっては、海に潜ってお魚を観てきれいだな。そんなスポーツで終わってしまう。必要性がよくわからない。海があるから潜れる。ただそれぐらい。で、実はスキューバダイビングって調べれば簡単にネットで出てきます。魅力は、平べったいところですね、例えば「日常生活では見れない海中の世界を体験できる。」まあ当たり前ですよ。 「通常の水泳とは異なり宇宙のような無重力状態に近い感覚を味わえる。」 「日常から離れたリフレッシュ感。」 こういったことが書かれてますが、実は健康面にかなり大きな影響があります。高い燃焼効果、まあ全身運動ですからあれですけど、女性で体重50キロの方だと40分潜ることが、15メートルから20メートルの水深だと可能です。これだと250キロカロリーのエネルギーの消費に繋がる。そして水中では全身運動で足の筋肉は特に使えますから大腿二頭筋。で、あとは呼吸の意識ですね。ここが一番僕が言い

たかったところなんですけれども、空気がここにあるって誰も思って意識して生きてないですよ。でも、海の中に入ってタンクをしょっていると、「吸う」という意識を持って吸ってるんですよ。言ってる意味わかりますかね。吸わなきゃいけない。意識して吸う。吐くのもそうですよね。意識して吐く。この感覚がすごく大切で、同時にネガティブに言うと、いつでも簡単に死ぬる状態なわけです。レギュレーターというものを外してしまえば。ということは生に対する価値観が変わるんですね。すごく大きな。だから、16歳から18歳の方に若いうちに取っていただきたいというのもそこがまず1点。いろんな選択肢がこれから人生であって、自分で決めて進んでいかなければいけないときに、その1つの指針にたかがスキューバダイビングですけど、1つ資格を取ることで、その判断基準というのが大きく変わってくるんです。目先の何かで右へ左へ動かない人間になっていきます。そういったところを、先ほど午前中町長が、教育は人づくりだっていう素晴らしいお言葉がありましたけども、全くそのとおりだと思いますし、そういった観点から。あともう1つ付け加えるならば、コミュニケーション能力。これは矛盾するように聞こえますけど、海の中で言葉を喋ることはできませんので。ただその代わり何が必要になってくるかという、アイコンタクトですね。相手の目を見る。インストラクター必ずやります。パニックになってないか。オッケーか。大丈夫か。で、何、目を見ろって、インストラクターは絶対言うんです。で、目を見る。相手の目をじっと見て、見ただけでもうその人がちょっとパニックになってるとか、不安に思ってるとか、今高揚感でいっぱいだとかが読み取れるぐらいの能力がつきます。そういった観点からも、普通のスポーツ、レジャーではありますが、そういったところは多少超越した素敵なものがありますので。それともう1つ、まだまだありますけど、ちょっと言うと切りないんですけども、企画としてね、宝探しとか、そういった楽しみ方も高校生にさせていただけるので、地域探究心という意味では、海の底小値賀諸島の海の底にはかなりいろんなものが沈んでると思いますので、それを拾って発表し合って、写真でも構いません。そういった企画も教育面でどんどんどんどん生まれてくると思います。ただ潜るだけじゃないので、それは本当に強く、教育面でも推し進めていただきたいなと思っております。以上です。

議長（宮崎良保） 教 育 長

教育長（中村慶幸） お答えいたします。

本当にありがとうございました。私、先ほども答弁したとおりですね、ともすれば私たちは学校教育、特にその高校の存続の問題からですね、教育カリキュラムにどう入れていくかっていうことを考えがちなんですけれども、橋本議員のお考えは、さらにそこを超えて、人間が生きていく上で大事なこと。それ

はまあ環境であつたりだと思ふんですけど、海の中の様子、海の1度の水温変化は、ほかの10度に匹敵すると言われていています。先ほど言われたように、小値賀の海も南洋化していつています。私たちが子どもの頃に、見たこともない魚がいますし、先ほど言われたように本当に身近に、珊瑚が育ってます。そういった中で、学校教育の中で言えば、私も尖った教育プログラムが必要なんじゃないかと今田議員から質問がありましたけれども、その前から私自身もですね、小値賀の子どもらしい教育プログラム、そういうなのが考えられないかと思っていました。で、水産担当が長かったということもありますけれども、やっぱり小値賀、四方を海に囲まれている中で、その海洋教育、そういったものを教育プログラムの中に入れていけないかなということは考えておりました。で、先ほどから言われるように、小中高一貫教育の中で、やはりその教育プログラムに入れていくっていうことに関しては、しっかりと考えて準備をしていかないといけないと思います。現場も混乱しますし、今田議員のご質問のときにも、今年の3月のときにも申しあげましたけれども、やっぱりそういったものを学校教育で提供していくには、長期的安定的なですねその教育プログラムを維持していける人材が必要になりますので、まずは例えば中学校や高校に、そういった海洋クラブ、部活動ですね。そういったものが作れないかなと思っておりました。去年おられた高校の、名前も一緒に橋本さんっていうんですけど、校長先生はそういったその水産資源の研究を大学時代にやっていた方でしたので、そういう相談をしたこともあります。で、まずは、貴重なご提案、いいご提案だと思いますので、そのスキューバのライセンスと船舶免許2種ですね取得に関して、まずはその体験的に、例えば教育委員会と産業振興課が連携して、そういう体験プログラムを作って、まあ社会教育の分野になると思いますけれども、そういうところから初めていつて、子どもたちや保護者の反応、感想を聞きながら、先ほど言いましたように、イメージとしては、私は部活動で導入できないかなと。で、その先にその尖った教育プログラムの中に、そして海洋教育を学校の教育課程の中に入れていけないかなっていうふうにはイメージしてるんですけども、まず手始めとして、先ほど言いましたように、体験プログラム、そういうそういったものが作れないか、産業振興課とも検討してまいりたいと思います。

議長（宮崎良保） 橋本議員

3番（橋本武士） 1点言い忘れてました。さっき執行部の方でライセンスをお持ちの方、聞いた理由を言うの忘れてたんですけど、小値賀諸島の小値賀町を統括する町役場の課長クラスにもなれば、ライセンスは取っていただきたい。で、町長、教育長もちろんですね、あのウエットスーツ着て、写真に出て、撮って、メディアに露出をして、全課長が、小値賀町はスキューバのライセンス

がほぼ義務付けられてると。全員ダイバーだと。これはすごく話題性を生みます。そして沖縄化って言いましたけども、沖縄はダイビングの観光メッカですが、年間56万人、今も、コロナもあんまり関係ないんですね。で、そこまでとは言いませんが、年間やはりその10分の1、5万人、6万人ぐらいはダイビングで小値賀諸島へ来ていただく。そんな町にしていきたいなと思います。アクションしてください。以上です。

議長（宮崎良保） 教 育 長

教育長（中村慶幸） お答えいたします。

あの先ほどライセンスということでしたけれども、役場の職員が持っているのは、正確にはですね、国家資格の潜水士の資格です。それは私が産業振興課の水産係長のときに、2つの視点で取得を担当に進めていきました。で、先に言っときますけど、肝心の私はですね、耳抜きができずに、外から来られてる水産研究者から、耳抜きができないならやめといた方がいいと言われて、私が資格持たないんですけど、担当にはですね、あわび館、それから種苗センターの管理があります。パイプラインの管理がありますので、外から業者を呼んでるとですね、1回当たり何十万ってかかります。そういうその事業性の問題と、もう1点は、うちは幸いなことに毎月のように水産研究者が潜水調査に来られます。で、そのときに小値賀の海の中のことをよその方が一番よく知っているのがですね、あまりよろしくないなと思って、担当にその調査に同行して一緒に潜って、で、調査をするもちろん危険を伴いますけれども、そういう中で潜水士、海の海の中、小値賀の海の中をですね、そういうその研究者だけじゃなく、役場の水産係の職員も知ることが大事だと思って、ずっと進めてきました。ですので多分ですね今、役場の中で潜水士あるいはライセンスを持っている職員は、おそらく10人ぐらいはいると思います。私、先ほど言いましたように私はなかなかその身体的な問題で取得することが難しいんですけども、そういう中でそのガンガゼの駆除をするため、推進していくために、福岡の海洋専門学校の学生を受け入れたりといった取り組みも水産の方でずっとしてますので、で、ありがたいことに1人ですね、ダイビングショップを経営してる方もおられますので、そういった中で、しっかりPRができていけばいいなというふうに思っております。ありがとうございました。

議長（宮崎良保） 立石議員、ああ、橋本議員

3番（橋本武士） これで一般質問終わります。

議長（宮崎良保） お疲れでした。

これで橋本武士議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

（模擬公聴会を実施）

— 休憩 午後 3 時 55 分 —
— 再開 午後 3 時 56 分 —

議長（宮崎良保） 再開します。

1 番・立石光助議員。

1 番（立石光助） 長期間インフラが停止した場合の対応についてということで質問させていただきます。

今の小値賀町において、超大型の台風などによる大規模災害や設備の老朽化による故障などの原因によって、長期間インフラが停止した場合の備えは十分でしょうか。高度経済、経済成長期に整備された電力網や上下水道は、これから更新の時期を迎え、人口減少に歯止めがきかない地方においてはその老朽化したインフラの更新にかかる費用この改修が困難のため赤字となり財政的に維持が難しくなると問題視されています。2040年には国全体の赤字の総額が4兆円を超えるとも言われています。本町においては、簡易水道、これは昭和35年に供用を開始されていると聞いています。で、老朽化、老朽配管の更新は行っているものの配管の更新比率は5%にも満たない状況です。町の試算では、2025年に黒字化するとの予測を立てておりますが、実際は補助金と借金に頼っているため実際のところ赤字です。また環境負荷の小さいエネルギーにシフトすること、する必要があること、これは世界共通の課題であって、2021年には基本気候変動に関する政府間パネルの第6次評価報告書では人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がないと明記されました。これまで地球温暖化は、人間の活動が主な要因である可能性が高いとはするものの、暫定は避けられてきましたが、この発表によって、人間の活動が温暖化の原因であることが科学的な根拠を持って断定をされました。この報告では、CO2の削減量に応じて2100年までの気温変化の5つのシナリオが示されていますが、CO2を大幅に削減できないと、2100年には気温が2度上昇すると報告されています。2度以上報告され、上昇すると報告されています。こんな中、日本政府においては2050年、カーボンニュートラルを宣言しています。これは2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにし、脱炭素社会を実現することを目指すものです。また現在日本では、脱炭素社会に向けて2050年カーボンニュートラルに取り組むことをゼロカーボンシティ宣言として表明し、具体的な取り組み、対策を進める自治体が増えています。これ、この動きは2009年に山梨県が最初に宣言してから、今年の9月末までに全国991自治体が宣言しておりますが、本町においては宣言をしておりません。もちろんこれは宣言すれば

いいというものではなくて、CO2の削減、これを自治体として目指すための具体的な取り組みや中身、これが重要ですので、ただ宣言していないからと流されて慌てて宣言するようなことでは意味がないと思いますので、これについては別途小値賀町としての環境ビジョンを話し合っ、宣言、行動をしていく必要があると思っています。ただ国においては、この環境を脱炭素化への投資、これを進めていて、グリーントランスフォーメーションに向けて総額2兆円の予算を、来年度の概算要求で上げていたり、全国の知事会では国に対して今年の11月に脱炭素移行の加速化に関する提言を行っています。この脱炭素化に向けて大きなうねりが起こっていることは、町としても理解しておくべきことだと思っております。そんな中、本分野では、持続可能な地域のあり方を模索するという、分散型小規模地方これに注目が集まっております。東京都豊島村東京から南に140キロのところにある人口300人の島ですが、そちらでは小規模分散型の水循環システムの実証試験が開始されています。周囲を海に囲まれた十島村では、高額な給水原価に伴う水道事業の財政圧迫、淡水化装置を入れて水を作っているんですが、これの故障による断水や大型の貯水施設がなく、この発生リスクや、施設の管理者不足など様々な課題を抱えています。また住民や移住者向けの住宅を新たに建設する際には、島外から資材や人材を調達する必要があり、高額な建設費や工期の長期化が課題となっています。十島村ではこの水道料金ですが、1立米当たりの利用料金200円に対して、2,800円と約14倍のコストがかかっているとの試算も出ています。これを解決するために既存のインフラに接続しなくても、水、電気、これの自給が可能なオフグリッドの住居モジュールの実証試験が行われております。このような背景の一方で、激甚化する自然災害などにより電力や上下水道などのインフラが長期間停止したり老朽化によって故障した場合、簡易水道り接続率100%の本町においては、住民のほとんどの方々の生活が途端に成り立たなくなってしまうと、ことが予想されます。小値賀の方々は、大変たくましい方が多いと思いますので、何とかしそうな方は何とかしそうな気もするんですけども、今若い世代は、その限りではないと思っております。

以上を踏まえて、自然災害や設備の老朽化、これによって長期間インフラが停止した場合でも最低限の生活、避難生活を送ることができるように、地域の避難所となりうる住民センターなどに、独立した水の給排水や熱源、最低限の電力を小規模分散的に備えることで、将来財政的に更新が難しくなるインフラの代替として機能させ、かつ二酸化炭素を排出量を削減しつつ、持続可能な安心安全な暮らしが実現できるのではないかと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

再質問がある場合は、質問者席で行います。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） 立石議員のご質問にお答えをいたします。

長期にわたって水エネルギーの供給、インフラが停止した場合の隣についてでございますが、基本的には各事業者が長期にわたって、供給の停止に至らないよう、平素から計画的に施設の点検や更新が実施されております。電気につきましては、九州電力と定期的に定年頻発箇所について協議をし、改善がなされているところでございます。本町行政が運営しておりますインフラは上下水道でございますが、水道施設については、老朽管路更新、ポンプ計器類等の設備更新を図り、飲料水の安定供給に努めております。下水道施設につきましては、前方・柳・斑クリーンセンターを廃止し、笛吹浄化センターに集約することで、維持管理経費の削減を図るよう今後計画的に更新していく予定でございます。災害等により、長期にわたって上水道、電気の供給が停止した場合の避難所等の対応につきましては、定例9月会議で答弁いたしましたとおり、各地区住民センター等を耐震性がないことから、避難施設に位置付けていないこともあり、独立した水の給排水や熱源最低限の電力を小規模分散型に備えるということは、現在のところ考えておりませんが、電気につきましては、九州電力に早期の復旧が実現できる設備ネットワークを見直しをして協議してまいりたいと考えております。また主要避難所につきましては、発電機等を配置しておりますが、全ての避難所への発電機等の配置につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

お答え様となりますが、細部にわたる質問につきましては、担当からお答えさせていただきますのでよろしく申し上げます。

お答えになったかどうかわかりませんが、再質問の中で答えていきたいと思っておりますよろしく申し上げます。

議長（宮崎良保） 立石 議員

1 番（立石光助） お答えありがとうございます。

今のところ各地区住民センターは耐震基準を満たしていないので、避難所として運用することは考えておらず、そちらに対して何かその対策を施すということは考えていないということでした。で、生活する上で必要なライフラインは水、電気、ガスが主ですが、その中のうちの1つですね、ガスについてなんですが、こちらの供給が、仮にその途絶えてしまった場合、島に小値賀に船が着けられないですとかいった場合に、例えばですね、今各地に大型のコンポストは生ごみ処理機と言ってますが、コンポストを設置して生ごみの減量化に取り組んでいます。これとてもいいと思うんですけど、ただその生ごみ処理機、今入れてるやつは、堆肥化することだけ、機能としてはごみを減らして堆肥にして活用するというだけだと思います。その生ごみ処理機の部分、カテゴリー

の中では、生ごみを堆肥化して、さらにそこから出たメタンガスを回収して、調理用のクリーンなガスとして使用したり、その堆肥に加えて、液肥まで抽出できるような、そういった生ごみの処理の技術も開発されて、2020年より前に開発されて、イスラエルなんですけど、世界的にも普及をされているところです。実はその費用1台当たり15万ぐらいなんですけど、非常に安いもので、さらにですね、バイオトイレですね。その避難、長期間インフラが停止した場合に、水道が止まって、上下水道が止まってきた場合に、トイレ問題も出てくると思います。今紹介したその生ごみ処理機にバイオトイレを繋げて、そこからまたメタンガスを取り出して、排泄物は堆肥と液肥にするといったことまでできるようなものもございます。これからですね、その新しくその生ごみ処理機を導入する上で、その防災の観点でですね、避難所の機能を高めるためには、そういったその堆肥化するだけではなく、そこにあるだけ別に既存のインフラに接続をする必要がないものの設置なども有効ではないかな。その避難所としての機能を高めるためには有効ではないのかなと考えておりますがいかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） はい。先ほど答弁したのにちょっと私も違和感があるものがあって、各地区の公民館については耐震性がないのでっていうことの話をしましたけども、今後更新する地区の公民館につきましては、それは耐震化も含めて、その対応はやっていきたいと思っております。

それと、今、ごみ、大型生ごみ処理機と一緒にそのガスを収集して、その補助にするような機械があるというのは私も勉強不足で申し訳ない、承知しておりませんので、もし担当の方がその点のところの機械器具があって、それを設置するようなことが可能であるかどうかというのは、私も承知しておりませんので、担当がわかっておれば、担当の方から説明させてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。申し訳ありません。私も勉強不足で、初めて知りました。

議長（宮崎良保） 立石議員

1番（立石光助） はい。仕組みとしての構造としてもすごい簡単なものですね、大きなテントのような素材でできた大きな袋ですね。それに、その上にガスを回収するための部屋が上の方にあって、液体、液肥も取り出せるような蛇口もちょっと付いてて、そのガスのところから、パイプ、ガスホースを伸ばして家の方にその専用のガスコンロが必要なんですけど、それに繋げてひねれば、そのガスが使えると、そういったすごい簡単なもので、トイレはさっき言

ったタンク、テント生地のタンクのところに配管が、排水の配管が繋がっているといた構造のもので、輸送のときもそのテント生地なのでそんな大きな形のものではなくって、設置も簡単に行えるといったものです。一方ですね、長期間その大規模な災害があったときや長期間インフラが停止したときは、トイレ問題もそうなんですけれども、ごみ、ごみの問題も出てきます。たくさん粗大ごみですとかが被災した家屋からは出てくるでしょうし、また木材なんかも出てくると思います。で、今年からですねその島外にその可燃ごみの搬出が始まっておりませんが、この今年度その可燃ごみに、島外搬出に関わる費用、これを合計しますと、可燃ごみの島外搬出の負担金で 3,600 万で、資源物島外搬出業務委託料で 460 万と、新上五島内の運搬業務委託料で約 300 万、合計 4,360 万円ほどの予算が上がっております。これが仮に毎年ですね、かかってくることを考えますと、当然そのシミュレーションを以前示していただいて、新たなごみ焼却施設を建設することよりも、その島外排出をした方がメリットがあるということでした。その、とはいえずね、その島外搬出を続けることで、毎年それで、4,000 万以上の費用がかかってくることに、その大規模災害が起こったときに、そのごみの問題がどうしても出てきてしまうということ、これを考えるとですね、また先ほどの小規模分散型の話になるんですけれども、その住民センターごとに、小規模の焼却施設が 1 つあることで、たくさん課題が解決できると思っております。今言った災害時のごみの問題ですとか、これからはその島外搬出し続けることによる、かかる費用ですね、4,000 万円以上かかっておりますが、私が調べたところですね、沖縄にその焼却、小規模ごみ焼却施設を製造するメーカーがあるんですけれども、そこに問い合わせると、1 基当たり 1,500 万ほどで導入ができます。町のごみの量を調べると、年間約 476 トンほどの可燃ごみが出ています。このごみ焼却炉を処理するため、今言ったその沖縄のメーカーの焼却炉の能力としては、1 日あたり、270 キロ 8 時間稼働で、それぐらいの処理ができます。で、月に当たりすると 6 トン 7 トン弱ぐらいですね 25 日稼働で。そうすると、この 480 トンほどの可燃ごみを処理するためには 6 から 7 台ほどあればいいという計算になります。つまり、7 台としますと 1 億 5,000 万ですね。これで、その焼却ごみ、可燃ごみの処分、島外搬出しなくてもいいようにできるということになります。さらにですね、そのこの小型のごみ焼却施設に外付けでボイラーをつけることもできるので、もし避難所に対して、避難所になりうる場所にそういうお湯が沸かせてごみの燃やせるみたいな焼却施設がもしあれば、そこでお風呂も賄えるということになります。なので、その島内 6 カ所か 7 カ所ほどに、そういった小規模なごみを燃やせてお風呂も沸かせますよっていうふうな設備があることで、さらにですね、この避難所としての機能が大きくなって、その大規模な災害が起こって水道なりガ

スが停止した場合においても、そこで一定期間暮らしを続けることができるので、この小規模なごみ焼却施設、ボイラー付きのもの、これを導入することが小値賀町の防災の機能を強化するのではないかと考えておりますがいかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） 先ほど私も勉強不足で、その生ごみからですね、ガスを収集して、燃やすように使えるというようなことを承知しておりませんので、もし立石議員が、そういうふうなパンフレットとかを持っとったら、一応役場の方に提示をしていただければなというふうに思います。またあのごみ処理につきましては、私も勉強不足で申し訳ないですけど、各地区で燃やすことができないもので西目の方に大きいものを元々作った経緯があります。それができるかどうかはちょっと私もわかりませんが、今町民の方からですね、おっしゃられてるのは、布団とか家屋の廃材とかというものをなかなか処分できないので、それを燃やす焼却炉をどうにかならんかっていう話は私も受けております。その点につきましては、今度、島外搬出ということで予算を踏まえ、承認していただきましたけれども、それがなくなるわけですので、その施設が今ボイラーとかその火を燃やすものではなくて、分解して粉々になるやつなので、汚染物質がなかなか出ないようになっております。そういうふうなものを導入したらどうかということで、今担当課の方には検討させておりますので、その調査ができ次第、もしそれが導入できるのであれば導入したいと考えておりますので、例えばさっきも言いましたけど、その各家を解体するときに出るごみですね、家屋の廃材であるとか残ってる布団であるとか、畳であるとか、ああいうのはなかなか新上五島町に排出できませんので、それを粉々にして、粉のような状態にするような焼却施設を購入したらどうかというふうに考えておまして、もう先ほど言いましたけども担当課の方にはそれは伝えておりますので、それがもし結果が出れば皆様に申し出しをしたいというふうに考えておりますし、大規模災害があったときに各地区にそれぞれ分散して置いて、その焼却したらどうかという話もありましたけど、私はその辺につきましては、それぞれ燃やすと言いましたけど、なかなか各地区では、それぞれコミュニティで燃やすことができないのではないかと考えておりますけれども、その点につきましては、担当の方から説明をさせます。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。災害で発生したごみに対してはですね、災害の災害ごみということでですね、計画ではもう西目の最終処分場に受け付けるという計画となっております。災害ごみの焼却に関しては、申し訳ありません、ちょっと確認しておりません。

議長（宮崎良保） 立石 議員

1 番（立石光助） 私が今言ってるその沖縄のごみ焼却設備メーカーさんの中でもですね、そういった災害ごみに対応するその焼却、そのために設計した焼却炉ですとか、量が入る大型のサイズの焼却炉ですとか、そういった準備も、そういう要望があってそれを作ってるというふうにおっしゃってました。で、さらにですね、海洋ごみ向けにも、軽トラックの上に乗せて、その海岸とかにつけてそこで回収したものをその場で燃やすポータブル式の焼却炉なんかもそのメーカーではラインナップがあっただけですね、そういうのは結構その対馬とか、各離島でも導入がされているところです。そういったところでですね、かなり有効に使えるような設備だなと私は感じております。でその各地区にあることで、そのごみを回収する作業を軽減することもできますし、その防災拠点にそういった人が持って行って、そこの設備を運用、管理する人は当然いるんですけれど、そこに行くことでこの防災拠点がより身近で、そこに、防災拠点ではなくて、子どもたちがそこに放課後勉強しに宿題をしに遊びに来てもいいですし、そういったオフグリッドの住宅ですね。全国的にもそういったインフラ接続していないホテル、宿泊施設ですとか、そういった村を作ろうみたいな動きも、鹿児島ですとか、市の方で動きがあっているところです。そういったその地域内で完結するよう電気・ガス・水道、生活に関するものが完結するようそういった取り込みが、増えていってるような状況です。で、それに対しても観光客の需要も見込めると個人的に思ってます。視察的な観光ですね。そういった面でも、全国に先駆けてそういったモデルを作っていくといった面からも、非常に大切な視点なのかなと私は思っております。回答はいいんですけども、今後ですね、防災力の強化と、地球温暖化CO2削減、2050年カーボンニュートラルに向かっていく我々が、今後ですねその未来に明るい未来を残していくために、その子どもたちにそういったアクションを今からでも起こしていかないと、そういった意識で取り組んでいかないといけないと私は思っておりますのでよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

議長（宮崎良保） これで立石光助議員の一般質問を終わります。

これより模擬公聴会を行います。

しばらく休憩します。

（模擬公聴会を実施）

— 休憩 午後 4 時 31 分 —
— 再開 午後 4 時 32 分 —

議長（宮崎良保） 再開します。

以上で、本日の一般質問を終わります。

本日の日程は全て終了をしました。

本日はこれにて散会とします。

なお、明日 12 月 6 日は、午前 9 時 30 分から始めたいと思いますのでよろしくをお願いします。

お疲れでした。

— 午後 4 時 32 分 散会 —